

# グリーン調達基準書

**長野沖電気株式会社**

# 目次

1. 長野沖電気環境方針	1
2. 長野沖電気のグリーン調達に対する考え方	2
2. 1 目的	2
2. 2 適用範囲	2
2. 3 用語と定義	2
2. 4 評価内容	3
2. 4. 1 環境マネジメントシステムに関する評価	3
2. 4. 2 製品含有化学物質管理システムに関する評価	4
2. 4. 3 納入品評価	5
2. 4. 3. 1 環境負荷低減に関する評価項目	5
2. 4. 3. 2 含有化学物質に関する評価項目	6
2. 5 評価の判定	1 2
2. 6 運用フロー	1 3
3. お取引先様へのお願い事項	1 4
3. 1 ご提出していただく書類	1 4
3. 2 回答方法	1 4
3. 3 記入方法	1 4
3. 4 個人情報の取り扱い	1 6
4. お問い合わせ先	1 7

## ＝添付資料＝

JGPSSI 調査回答ツール（記入例）	（様式-5）
材料構成情報物質調査票	（様式-6）
含有管理物質（SVHC）確認書	（様式-7）
JAMP AIS （記入例）	（様式-8）
JAMP MSDSplus （記入例）	（様式-9）
REACH 規則の SVHC（高懸念物質）リスト	（別紙-1）
材料構成情報物質リスト	（別紙-2）

# グリーン調達基準

## 1. 長野沖電気環境方針

長野沖電気では基本理念に基づいた行動指針を定め、全社をあげて環境保全に取り組んでいます。

### 基本理念

当社は地球環境の保全が人類共通の最重要課題であると認識し、EMS事業によるプリント回路板及び装置の設計・製造・販売と、製品のあらゆる面で環境により良い企業活動を行ない、地球の未来に責任を持つことを基本理念とする。

また、浅間山と千曲川に抱かれ、緑あふれる自然豊かな信濃の地を大切にし、環境を愛する企業として環境管理活動により地域社会へ貢献する。

### 行動指針

- (1) 当社はOKIグループ環境管理活動方針を受け、地球温暖化防止対策、製品環境対策および環境法令順守により事業リスク低減を目指した環境マネジメントを実践する。
- (2) 環境保全とし、次の事項に取り組む。
  - ① 省エネルギー : 地球温暖化防止対策として、電力・熱等の省エネルギーを推進する。
  - ② 化学物質の管理・削減 : 基板工場に於ける鉛フリー化・無洗浄化等の環境影響化学物質の管理・削減に努める。
  - ③ 資源保護 : 輸送活動における自動車運転時のアイドリングストップ等によりCO<sub>2</sub>排出量削減に努める。
  - ④ 環境保全 : 環境配慮商品の社内伝達、環境関連法規の収集と周知徹底、「eco検定」に努める。
  - ⑤ 環境製品設計 : 低消費電力化、環境影響の大きい化学物質削減を目指した製品設計に努める。
- (3) 適用される環境法令、条例及び同意する顧客要求等その他の要求事項を順守し、汚染の予防に努める。
- (4) 環境マネジメントシステムのPDmCA (Plan-Do-multiple Check-Act) を的確に実行し、環境パフォーマンスの向上と運用システムの継続的な改善に取り組む。
- (5) 教育や社内広報活動を通じて、全構成員に環境の理解と環境情報の周知を徹底し、環境保全に関する意識の向上を図る。
- (6) 環境方針、環境会計を含む環境レポートにより地球環境保全への取り組みを公表する。
- (7) 環境活動支援、森林ボランティア等を通じて広く社会に貢献する。

## 2. 長野沖電気のグリーン調達に関する考え方

### 2. 1 目的

本基準書でグリーン調達に関する長野沖電気の考え方と、具体的な要求基準および運用について示します。

### 2. 2 適用範囲

本基準書は、長野沖電気とお取引先様の環境保全活動および、調達する納入品（材料、部品、完成品（OEM・ODM 製品も含む）、ユニット品等）について適用します。

OEM：Original Equipment Manufacturer

ODM：Original Design Manufacturer

### 2. 3 用語と定義

#### 意図的添加

特性、外観または性能向上を図るため意図的に添加すること。（メッキ、難燃剤など）

#### 不純物

意図せずに含まれてしまう化学物質。天然素材中に含有され工業材料としての精製過程で技術的に除去しきれない化学物質または合成反応の過程で生じた技術的に除去しきれない化学物質。

#### 含有量

実測値もしくは理論値、計算値、設計値でご回答ください。製造により含有量の変動がある場合は、原則として最大値でご回答ください。

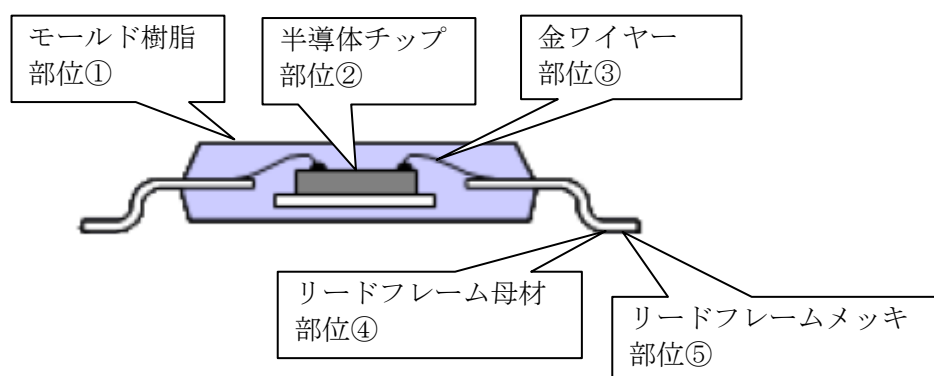
なお、ポリ塩化ビニル（PVC）は閾値を超えるかどうかの判定のみご回答ください。含有量の回答は必要ありません。

#### 部位

部品構成の中で、機械的に解体できない均質材料（homogeneous material）の部分のこと。機械的に解体とは、ねじ外し、切断、破壊、粉砕など。

具体例を以下に示します。

例) 半導体のリードフレームとリードフレーム表面処理（メッキ）は別々の部位。



## 閾値レベル

納入品に含まれる化学物質の含有有無を判定する境界値。閾値レベルの数値は ppm（および質量%）で表されます。

## SVHC

Substances of Very High Concern の略。高懸念物質と訳される。発癌性、変異原性、生殖毒性、生物蓄積性などを示す化学物質の中から EU の化学品庁が定めた物質で、段階的に追加されていく予定。

## CMS

Chemical Management System の略称。

当社への納入品に関し材料調達から出荷までの各段階において、含有する化学物質を適切に管理するために必要な製品含有化学物質管理システムを言います。

本基準書では以後 CMS と記載します。

## JAMP

Joint Article Management Promotion-consortium（アーティクルマネジメント推進協議会）の略称。

アーティクル（部品や成形品等の別称）が含有する化学物質等の情報を適切に管理し、サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達するための具体的な仕組み作りや普及を進めている業界横断的な協議会。

## JGPSSI

Japan Green Procurement Survey Standardization Initiative（グリーン調達調査共通化協議会）の略称。

調査対象物質リストや調査回答フォーマットを共通化することにより、グリーン調達調査にかかる調査労力を軽減し、回答品質の向上を目的とした、電気電子機器業界の協議会。

## 化学物質（サブスタンス/Substance）

元素単体および化合物であって、天然に存在し、または生産工程から得られるもの。これらの安定性を維持するために必要な添加剤および使用した工程から生じる不純物を含む。ただし、単一の化学物質の安定性または組成の変化に影響せず分解することができる溶剤を除く。

例：酸化鉛、塩化ニッケル、ベンゼン

## 調剤（プレパレーション/Preparation）

2種またはそれ以上の化学物質が意図的に混合されたもの。

例：使用前のはんだ、塗料、インク、接着剤、合金

## 2. 4 評価内容

従来のお取引先様の選定基準に加え、環境保全活動に対する「環境マネジメントシステムに関する評価」「製品含有化学物質管理システムに関する評価」および、納入品の環境配慮度を評価する「納入品評価」を行い、その総合評価で環境負荷の低い納入品を優先購入いたします。

### 2. 4. 1 環境マネジメントシステムに関する評価

お取引先様には、原則として環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証取得をお願い致します。

第三者機関による認証を取得していない場合には、当社より監査を実施させて頂く事があります。監査結果に基づき、運用の改善依頼をさせて頂き、適切な改善が見られない場合には取引内容を見直す事があります。

環境マネジメントシステムに関して自己評価していただくのは以下の項目です。

- 1) ISO14001 の認証取得／取得計画がある。または、その他のマネジメントシステムを構築／構築活動中である。（対象納入品の製造サイトで取得および構築が必要）
- 2) 1) 項に該当しないが、以下の取り組みを満たしている。

環境方針について

- ① 環境方針の文書化を行い全従業員へ周知し、さらに外部の人でも入手可能にしている。
- ② 環境方針で、環境関連法規制、および外部（地域協定、顧客等）からの環境に関する要求事項の順守を誓約している。

実施計画・体制について

- ③ 環境負荷低減のための実施計画がある。
- ④ 環境負荷低減活動のための体制がある。

環境管理システムについて

- ⑤ 環境に影響を与える要因を評価する手順がある。また、評価した結果を環境負荷低減活動に反映する仕組みがある。（水質汚染、大気汚染、騒音・振動、廃棄物処理、納入品に含まれる環境負荷物質、消費電力等）
- ⑥ 長野沖電気が定めた含有禁止物質を含有していない。
- ⑦ 事故・災害時に環境負荷の拡大を防止する仕組みがある。
- ⑧ 法令から逸脱および計画未達成などに対し適切に是正・予防処置が行われている。

教育訓練・情報開示について

- ⑨ 従業員に対し環境負荷低減活動に関する教育訓練を行っている。
- ⑩ 自社の環境に関する情報を開示している。

## 2. 4. 2 製品含有化学物質管理システムに関する評価

お取引先様には、納入品に含有する化学物質を適切に管理するために、製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築をお願いします。管理対象物質は長野沖電気の定める含有禁止物質および含有管理物質を必須とし、含有抑制物質を任意とします。

CMS の基本的な考え方および実施項目は、JGPSSI が作成した「製品含有化学物質管理ガイドライン」に記されており、以下のホームページからご参照頂けます。また、上記以外の CMS を構築されている場合は、その内容を確認させていただきます。

JGPSSIホームページ [http://210.254.215.73/jeita\\_eps/green/009.html](http://210.254.215.73/jeita_eps/green/009.html)

お取引先様の CMS 構築・運用状況を確認するため、上記ガイドラインによる採点結果により、監査を実施させて頂く場合があります。監査結果に基づき、運用の改善依頼をさせて頂き、適切な改善が見られない際は取引内容を見直す事があります。

CMS に関して自己評価していただくのは以下の項目です。

- 1) JGPSSI の「製品含有化学物質管理ガイドライン」に基づく管理体制を構築／構築活動中である。
- 2) その他の製品含有化学物質管理システムを構築／構築活動中である。

## 2. 4. 3 納入品評価

納入品評価では材料・部品・包装材と完成品・ユニット品等について各々「環境負荷低減に関する項目」と「含有化学物質に関する項目」を評価基準とします。

### 2.4.3.1 環境負荷低減に関する評価項目

#### 1) 材料・部品・包装材の場合

##### 資源の減量・再資源化について

① リデュース、リユース、リサイクル(3R)の省資源化を考慮した設計を行っている。

##### 環境負荷物質の管理について

② 長野沖電気が定めた含有禁止物質を含有していない。

##### 包装材の環境負荷低減について(納入品の包装に使用するものが対象)

③ 回収、再利用、リサイクル等、環境に配慮している。

④ 廃棄処理時にダイオキシン等の発生が予想される物質を含有していない。

⑤ 素材毎(インク、樹脂、塗料など)の4物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム)の含有率合計が100ppm以下であり、かつPFOSを非含有である。

##### 省エネルギーについて(材料・部品の場合は対象外)

⑥ 納入品は低消費電力化を考慮した設計を行っている。

#### 2) 完成品・ユニット品等の場合

##### 資源の減量・再資源化について

① リデュース、リユース、リサイクル(3R)の省資源化を考慮した設計を行っている。

② 納入品は低消費電力化を考慮した設計を行っている。

③ 省エネルギー法、国際エネルギースタープログラムの対象となる納入品はそれに適合している。

④ マニュアル類の紙はグリーン購入法で定める印刷用紙の古紙パルプ配合率である。

##### 分別・分解性について

⑤ 納入品を分解するために特殊工具を必要としない。

⑥ 再使用可能な部品、再生可能な部材毎に分解・分別が容易な構造であり、且つ、分解された部品が20kg以下である。

⑦ 小型二次電池は法令に基づいた適切な表示を行っている。

##### 素材分別・選別性について

⑧ プラスチック材料からなる部品に対し長野沖電気が定めた推奨プラスチック材料(PE、PP、PS、ポリエステル)を主体にハロゲンを含まないプラスチックを使用している。

⑨ プラスチック材料からなる部品に対し、表面の塗装およびメッキ、ラベルの貼付け、強化ガラスなどのフィラー混入等の複合材を使用しない。

⑩ プラスチック材料からなる部品に対しJISに準拠した材料名記号表示を施している。

##### 安全性について

⑪ 分解時に破裂・爆発がなく、かつ劇物等が漏洩しない構造である。

### 環境保全性について

- ⑫ 廃棄処分時の注意事項を記載、または提示することができる。
- ⑬ 長野沖電気が定めた含有禁止物質を含有していない。
- ⑭ VCCI 基準に適合している。

### 包装材の環境負荷低減について（納入品の包装に使用するものが対象）

- ⑮ 繰り返し使用可能な構造である。
- ⑯ 再生材料を使用している。
- ⑰ 廃棄処理時にダイオキシン等の発生が予想される物質を含有していない。
- ⑱ 法令に基づいた材料名記号表示を施している。
- ⑲ 素材毎（インク、樹脂、塗料など）の 4 物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム）の含有率合計が 100ppm 以下であり、かつ PFOS を非含有である。

## 2.4.3.2 含有化学物質に関する評価項目

納入品に含有する化学物質について、JGPSSI で定めた調査回答ツールおよび JAMP 発行の AIS に基づき調査を行います。ただし、調剤/化学物質の調査について、上記フォーマットでの回答が困難な場合は、JAMP 発行の MSDSplus に基づき調査を行います。

長野沖電気の定める含有化学物質の分類と回答方法を表 1 に示します。

表 1 含有化学物質の分類と回答方法

分類	対象物質一覧表	回答フォーマット (※)
含有禁止物質	表 3	ICP データ 様式-5 : JGPSSI 調査回答ツール
含有抑制物質	表 4	様式-5 : JGPSSI 調査回答ツール
含有管理物質	表 5	様式-8 : JAMP AIS
任意報告物質	表 3~5 以外の化学物質	様式-8 : JAMP AIS

※ 調剤/化学物質は、様式-5 : JGPSSI 調査回答ツール、様式-8 : JAMP AIS での回答が困難な場合は、様式-9 : MSDSplus でも可。

### 含有禁止物質

納入品への含有を禁止する化学物質。含有している場合は原則として購入致しません。

回答で非含有としたにもかかわらず含有禁止物質の含有があり、その原因で当社に損害が発生した場合、お取引先様との契約に基づき瑕疵担保責任を負っていただく場合があります。

ただし、長野沖電気が許可した場合または図面、仕様書などで閾値レベルを定めた場合は、それを優先します。また RoHS指令の適用除外項目に該当する場合は、含有可とします。前記いずれの場合も表3の閾値レベルを超える含有量がある場合は、特定6物質全廃計画の記入が必要です。

### 含有抑制物質

納入品への含有禁止ではないが、表4の閾値レベル以下となるように使用抑制に努め、含有状態（使用用途、含有部位、濃度など）を記録管理すべき化学物質。

## 含有管理物質

納入品への含有禁止ではないが、表5の閾値レベルを超える場合は、含有状態（使用用途、含有部位、濃度など）を記録管理すべき化学物質。

REACH規則のSVHC（高懸念物質）を対象とします。含有禁止物質と重複している物質は、含有禁止物質としての扱いを優先とします。

お取引先様からの調査回答に報告が無い化学物質については、閾値レベル以下とみなします。ただし、閾値レベルを超えている事が判明し、REACH規則に抵触することにより当社に損害が発生した場合は、お取引先様との契約に基づき瑕疵担保責任を負っていただく場合があります。

### 任意報告物質

お取引先様が把握されている含有物質情報のうち、表3～5以外の化学物質がある場合、その含有率が閾値レベル以下の場合でも、今後の再調査を回避するためにできる限りご回答をお願いする化学物質です。

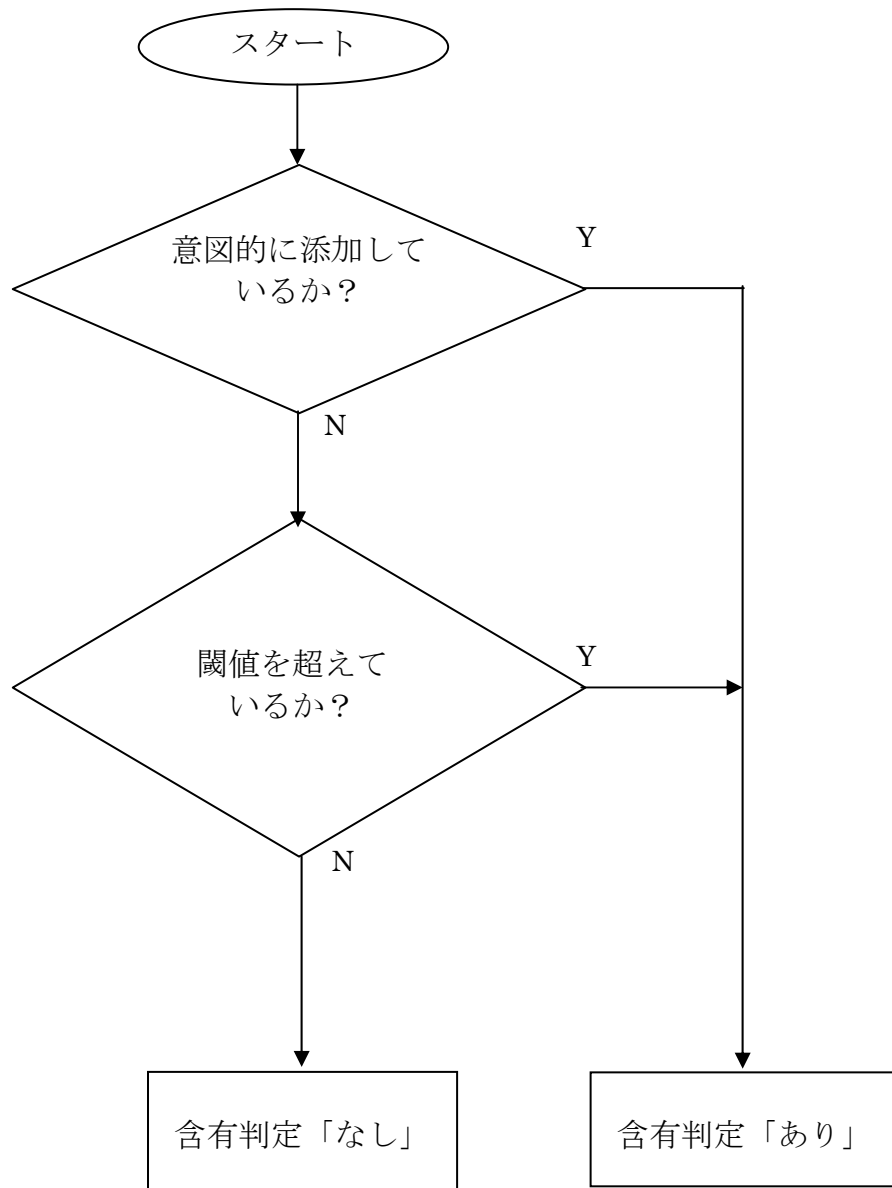
### 1) 含有の判定基準について

納入品の化学物質含有の有無は表2に示した基準により判定します。

表2 含有判定基準

	閾値レベル	含有「あり」と判定	含有「なし」と判定
含有禁止物質	意図的添加と数値の両方で設定されている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>意図的添加がある場合。（含有数値の大小に関わらず）</li> <li>意図的添加ではないが、不純物としての含有率が閾値を超える場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意図的添加はなく、かつ不純物としての含有率も閾値以下の場合</li> </ul>
	数値で設定されている場合	含有率 = (対象化学物質の質量) ÷ (調査単位または含有部位の質量)	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>含有率が閾値を越える場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>含有率が閾値以下の場合</li> </ul>
	数値で設定されていない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>意図的添加がある場合（含有数値の大小に関わらず）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意図的添加がない場合</li> </ul>
含有抑制物質	数値で設定されている場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>含有率が閾値を超える場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>含有率が閾値以下の場合</li> </ul>
	数値で設定されていない場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>意図的添加がある場合（含有数値の大小に関わらず）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意図的添加がない場合</li> </ul>
含有管理物質	全て数値で設定	含有率 = (対象化学物質の質量) ÷ (調査単位の質量)	

2) 意図的添加と数値の二つの閾値レベル（報告レベル）が設定されている場合の含有判定フロー



3) 調査対象化学物質群

表3 含有禁止物質群

化学物質群	主な法令および規制情報	使用例	閾値レベル (報告レベル)
アスベスト類	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17; 米国 TSCA ; 化学製品によるリスク低減に関するスイス 条例	ブレーキライニング パッド、絶縁体、充填 材、研磨剤、顔料、塗 料、タルク、断熱材	意図的添加
一部の芳香族ア ミンを生成する アゾ染料・顔料	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17;	顔料、染料、着色剤	仕上がり織物や革製品の 質量に対する含有率が 30ppm (0.003wt%) を超える 場合
カドミウム/カ ドミウム化合物	REACH 規制 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17; EU 指令 2002/95/EC および 2005/618/EC; X 中国 MII 法 ; 韓国 RoHS ; 日本 J-MOSS ; 米国/カリフォルニア州 SB-20/50 ;	顔料、耐食表面処 理、電気および電子 材料、光学材料、安 定剤、めっき、樹脂 用顔料、蛍光灯、 電極、はんだ、電気 接点、接点、亜鉛め っき、PVC 用安定剤	均質材料の質量に対する 含有率が 100ppm (0.01wt%) を超える場合
	EU 指令 2006/66/EC ; 化学製品によるリスク低減に関するスイ ス条例	電池	電池質量に対する含有 率が 5ppm (0.0005wt%) を超える場合
六価クロム化合 物	EU 指令 2002/95/EC および 2005/618/EC; REACH 規制 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17; 中国 MII 法 ; 韓国 RoHS ; 日本 J-MOSS ; 米国/カリフォルニア州 SB-20/50	顔料、塗料、インク、 触媒、めっき、耐食 表面処理、染料、塗 料乾燥、塗料付着性 強化	均質材料の質量に対する 含有率が 1000ppm (0.1wt%) を超える場合
鉛/鉛化合物	EU 指令 2002/95/EC および 2005/618/EC; REACH 規制 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17; 中国 MII 法 ; 韓国 RoHS ; 日本 J-MOSS ; 米国/カリフォルニア州 SB-20/50	ゴム硬化剤、顔料、 塗料、潤滑剤、プラ スチック安定剤、電 池材料、快削合金、 快削鋼、光学材料、 CRT ガラスの X 線 遮蔽、電気はんだ材 料、メカはんだ材 料、硬化剤、加硫剤、 強誘電体材料、樹脂 安定剤、めっき、合 金、樹脂添加剤	均質材料の質量に対する 含有率が、1000ppm (0.1wt%) を超える場合
	米国/カリフォルニア州プロポジション 65 判例法	被覆電線/コード	ケーブルやコードの被覆 (熱硬化性/熱可塑性被 覆) の、被覆質量に対す る含有率が 300ppm (0.03wt%) を超える場合
	EU 指令 2006/66/EC ;	電池	電池質量に対する含有率 が 40ppm (0.004wt%) を超 える場合

化学物質群	主な法令および規制情報	使用例	閾値レベル（報告レベル）
水銀/水銀化合物	水銀暴露の包括的管理に関するヴァーモン ト州法； ロードアイランド州一般法 23-24.9 および 2007年修正； ルイジアナ州水銀危険低減法；  EU 指令 2002/95/EC および 2005/618/EC； REAC 規制 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17；  中国 MII 法； 韓国 RoHS；  日本 J-MOSS； 米国/カリフォルニア州 SB-20/50	蛍光灯、電気接点材 料、着色顔料、腐食 防止剤、スイッチ 類、高効率発光体、 抗菌処理	1. 意図的添加 2. 均質材料の質量に対す る含有率が 1000ppm (0.1wt%) を超える場合
	ニューヨーク州：電池削減および除去 ニューヨーク州環境保全法 § 27-0719； 台湾 乾電池の製造、輸入、販売に関する規 制； 中国 QZHG1997No. 4 電池の水銀含有量制限に 関する規制； 韓国 工業製品品質管理と安全管理に関する 法；電池規制 EU 指令 2006/66/EC	電池	電池質量に対する含有 率が 1ppm(0.0001wt%) を超える場合
オゾン層破壊物 質	モントリオール議定書  EU EC No. 2037/2000、EC 1005/2009  米国大気浄化法	冷媒、発泡剤、消化 剤、洗浄剤	意図的添加
ポリ臭化ビフェ ニル類 (PBB 類)	EU 指令 2002/95/EC および 2005/618/EC； 中国 MII 法； 韓国 RoHS； 日本 J-MOSS	難燃剤	均質材料の質量に対する 含有率が 1000ppm (0.1wt%) を超える場合
ポリ臭化ジフェ ニルエーテル類 (PBDE 類)	EU 指令 2002/95/EC および 2005/618/EC； 中国 MII 法； 韓国 RoHS； 日本 J-MOSS	難燃剤	均質材料の質量に対する 含有率が 1000ppm (0.1wt%) を超える場合
ポリ塩化ビフェ ニル類 (PCB 類) および特定 代替品	化学物質の審査および製造等の規制に関 する法律(化審法)； REACH 規則 (EC) No1907/2006 の付属書 17； 米国 TSCA.	絶縁油、潤滑油、電 気絶縁材、溶媒、電 解液、可塑剤、防火 材、電線とケーブル 用コーティング剤、 誘電体シーラント	意図的添加
ポリ塩化ターフ ェニル類 (PCT 類)	化学物質の審査および製造等の規制に関 する法律(化審法)； REACH 規則 (EC) No1907/2006 の付属書 17； 米国 TSCA.	絶縁油、潤滑油、電 気絶縁材、溶媒、電 解液、可塑剤、防火 材、電線とケーブル 用コーティング剤、 誘電体シーラント	意図的添加
ポリ塩化ナフタ レン (塩素原子 数が 3 以上)	化学物質の審査および製造等の規制に関 する法律(化審法)；	潤滑材、塗料、安定 剤(電気特性、耐炎 性、耐水性) 絶縁 材、難燃剤	意図的添加

化学物質群	主な法令および規制情報	使用例	閾値レベル（報告レベル）
放射性物質	EU-D 96/29/Euratom ; 核原料物質、核燃料物質および原子炉の規制に関する日本の法、1986年 ; 米国 NRC	光学特性(トリウム)、 測定装置、ゲージ類、 検出器	意図的添加
短鎖型塩化パラフィン類 (C10-C13)	REACH 規則 (EC) No1907/2006 の 33 条および 7.2 条(2008. 10. 28SVHC 認可候補リスト) ; ノルウェー製品規制 FOR-2004-06-01-922 ; , 化学製品によるリスク低減に関するスイス条例	PVC 用可塑剤、難燃剤	調査単位の質量に対する含有率が 1000ppm (0. 1wt%) を超える場合
三置換有機スズ化合物 (TBT、TPT 含む)	欧州委員会決定 2009/425/EC ; 化学物質の審査および製造等の規制に関する法律(化審法)	安定剤、酸化防止剤、 抗菌抗かび剤、防汚染剤、 防腐剤、塗料、顔料、耐汚染剤	均質材料中のスズ質量に対する含有率が 1000ppm (0. 1wt%) を超える場合
トリブチルスズ=オキシド (TBTO)	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律(化審法) ; REACH 規則 (EC) No1907/2006 の 33 条および 7.2 条(2008. 10. 28SVHC 認可候補リスト)	防腐剤、防かび剤、塗料、 顔料、耐汚染剤、冷媒、 発泡剤、消火剤、洗剤	1. 意図的添加 2. 調査単位の質量に対する含有率が 1000ppm (0. 1wt%) を超える場合
パーフルオロオクタンスルホン酸塩 (PFOS)	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006 の付属書 17 および 欧州委員会規則 (EC) No552/2009 ; カナダ環境保護法 SOR/SOR/2008-178	フィルムとプラスチックの帯電防止剤	意図的添加
2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ジ-tert-ブチルフェノール	化学物質の審査および製造等の規制に関する法律(化審法)	接着剤、塗料、印刷インク、 プラスチック、インクリボン、 パテ、コーキングまたはシール用 充填材	意図的添加
ジメチルホルムアミド (DMF)	欧州委員会決定 2009/251/EC	殺虫剤、リクライニング、 マッサージチェアを含む電子式 レザーシートの防かび処理	均質材料の質量に対する含有率が 0. 1ppm (0. 00001wt%) を超える場合
ジブチルスズ化合物 (DBT)	欧州委員会決定 2009/425/EC	PVC 用安定剤、シリコン樹脂 およびウレタン樹脂用硬化触媒	均質材料中のスズ質量に対する含有率が 1000ppm (0. 1wt%) を超える場合
ジオクチルスズ化合物 (DOT)	欧州委員会決定 2009/425/EC	PVC 用安定剤、シリコン樹脂 およびウレタン樹脂用硬化触媒	皮膚と接触することを意図する織物/ 皮革製品、または 2 液性室温硬化 モールドイングキット (RTV-2 シーラント モールドイングキット) において 均質材料中のスズ質量に対する含有率が 1000ppm (0. 1wt%) を超える場合
包装材料に含有する重金属・鉛/鉛化合物 ・水銀/水銀化合物 ・カドミウム/カドミウム化合物 ・六価クロム化合物	94/62/EC 包装材料指令	—	素材毎 (インク、樹脂、塗料など) に含有する 4 重金属 (鉛、水銀、カドミウム、六価クロム) の含有率合計が 100ppm (0. 01wt%) 以下。

表 4 含有抑制物質群

化学物質群	主な法令および規制情報	使用例	閾値レベル（報告レベル）
酸化ベリリウム (BeO)	DIGITALEUROPE/CECED/AeA/ EERA ガイダンス	セラミックス	調査単位の質量に対する含有率が 1000ppm (0.1wt%) を超える場合
臭素系難燃剤 (PBB と PBDE 又は HBCDD 以外)	DIGITALEUROPE/CECED/AeA/ EERA ガイダンス	難燃剤、ハウジング、コネクタ、パッケージ成形体 シーリング	調査単位の質量に対する含有率が 1000ppm (0.1wt%) を超える場合
	IPC-4101 および IEC61249-2-21	積層プリント配線基板	プリント配線基板（部品を除く）の質量に対する含有率が 900ppm(0.09wt%) を超える場合
過塩素酸塩	米国カリフォルニア州 DTSC 規則設定	コインセル電池	調査単位の質量に対する含有率が 0.006ppm (0.0000006wt%) を超える場合
フタル酸エステル類 グループ 2 (DINP, DIDP, DNOP)	REACH 規制 (EC) No1907/2006 の付属書 17 米国の家庭用品安全性向上 法	可塑剤、染料、顔料、塗料、 インク、接着剤、潤滑剤	可塑化した材料の質量に対する含有率が 1000ppm (0.1wt%) を超える場合
ニッケル 注 1)	REACH 規制 (EC) No1907/2006 の付属書 17	ステンレス鋼、めっき；長 時間皮膚接触の適用例；ヘ ッドホーン	意図的添加
ポリ塩化ビニル (PVC)	IEEE1680 (EPEAT：電子製品 環境アセスメントツール)	絶縁材、耐薬品性、透明性、 シース材	調査単位の質量に対する含有率が 1000ppm (0.1wt%) を超える場合
ホルムアルデヒド	米国/カリフォルニア州 CARB 規則	ステレオキャビネット、キ オスク囲い	意図的添加
フッ素系温室効果ガス ( PFC, SF6, HFC)	EU 規制 No. 842/2006； オーストリア条例	冷媒、吹き付け剤、消火剤、 洗浄剤、絶縁材、苛性ガス	意図的添加

注 1) 当社製品出荷時に外面に使用される場合を報告対象とします。(例：ステンレス鋼、めっき)  
外面に使用されるかどうかは、当社依頼元にご確認下さい。

表 5 含有管理物質

REACH 規則の SVHC (高懸念物質) 対象物質を別紙 1 に記載 注 2)	REACH 規則 (EC) No. 1907/2006	ゴム、塩ビ、プラスチック 製品の添加剤 難燃剤、殺虫剤、防腐剤/乾 燥剤など	調査単位の質量に対する含有率が 1000ppm(0.1wt%) を超える場合
--	--------------------------------	---	--

注 2) お取引先様へ報告をお願いする REACH 規則の SVHC は、別紙 1 に示す通りです。今後、欧州化学品庁 (ECHA) の発表毎に追加改定していく予定ですが、別紙 1 の改定を待たずに報告をお願いする場合があります。

## 2. 5 評価の判定

お取引先様は、本基準書に基づき、環境への取り組みや納入品について自己評価を実施し、その結果を提出していただきます。自己評価結果の内容について必要と判断した場合には、詳細を確認させていただきます。

また、環境負荷が大きいと判定した場合には改善をお願いする場合があります。

## 2. 6 運用フロー

運用の手順を下記のフローに示します。

実施項目	お取引先様	長野沖電気
<pre> graph TD     A[グリーン調達基準書、回答様式等の配布・説明] --&gt; B[回答の記入・提出]     B --&gt; C[回答データ・文書の管理]     C --&gt; D[評価判定]     D --&gt; E[評価結果の連絡]           </pre>	<p>内容のご確認</p> <p>提出</p> <p>結果の受領</p>	<p>配布・説明</p> <p>保管管理・データ入力</p> <p>判定</p> <p>結果の連絡 (改善をお願いした場合に限る)</p>

### 3. お取引先様へのお願い事項

#### 3. 1 ご提出していただく書類

##### (1) 材料・部品・包装材の場合

- 1) JGPSSI 調査回答ツール
- 2) JAMP AIS データ : 納入品ごとに1件のXMLデータ提出  
調剤/化学物質は、AIS および JGPSSI 調査回答ツールで回答が困難な場合、MSDSplus データでも可。

##### (2) 完成品・ユニット品等の場合

- 1) JGPSSI 調査回答ツール
- 2) JAMP AIS データ (複合化) : 納入品ごとに1件のXMLデータ提出

##### (3) 納入品に使用されている包装材が当社製品出荷時にも使用される場合

納入品本体の回答に加えて包装材についても以下の提出をお願いします。

(出荷時の使用に関しては当社依頼元にご確認ください)

- 1) JAMP AIS データ

##### (4) 材料構成情報物質調査票 (様式-6)、および含有管理物質 (SVHC) 確認書 (様式-7)、については長野沖電気の依頼元から要求があった場合に限りご回答ください。

##### (5) ICP データ

カドミウム及びカドミウム化合物に付いてご回答下さい。

##### (6) その他

長野沖電気\_グリーン調達基準書と異なる調査を要求する場合があります。

長野沖電気の依頼元から個別指定様式で要求があった場合に限りご回答ください。

なお、提出書類に変更が生じた場合あるいは提出書類に変更がなくても材料、工程などに変更が生じた場合には、再提出をお願いします。

#### 3. 2 回答方法

次項の記入方法を参照の上、長野沖電気が定めたフォーマット、JGPSSI 調査回答ツール JAMP AIS データを当社担当部門へご提出ください。

### 3. 3 記入方法

#### (1) JGPSSI 調査回答ツール (様式-5 記入例を参照)

含有禁止物質 (表 3)、含有抑制物質 (表 4) について調査回答ツールに読み込んだ上でご回答ください。

金属およびその化合物の含有量は、含有する化合物の量ではなく金属元素量に換算した数値でご記入ください。 金属元素量への換算=化合物の含有量×金属換算係数

閾値以下の含有であっても、再調査を防止するためできる限りご回答くださるようご協力をお願いいたします。

回答ツールは以下の URL より最新版をダウンロードしてご使用ください。なお、依頼元から回答ツールの指定がされた場合は、依頼元の指示に従ってください。

URL : [http://210.254.215.73/jeita\\_eps/green/green\\_JIG\\_V4.htm](http://210.254.215.73/jeita_eps/green/green_JIG_V4.htm)

#### (2) JAMP AIS データ (様式-8 記入例を参照)

含有管理物質 (表 5) について、納入品の種類に関係なく JAMP 発行の AIS 入力支援ツールを使用し、完成したデータは XML 形式で出力したものにてご回答ください。

納入品が完成品・ユニット品の場合は、複合化形式 (単純化していないもの) でご回答ください。

任意ではありますが以下の情報も把握されている場合は、再調査を防止するためできる限りご記入をお願いいたします。

- ・ 閾値以下の含有管理物質
- ・ 含有禁止物質 (表 3)、含有抑制物質 (表 4)、含有管理物質 (表 5) 以外の化学物質

記入要領につきまして詳細が必要な場合は JAMP 発行のマニュアル類をご参照ください。JAMP AIS入力支援ツール、およびマニュアル類は下記より最新版をダウンロードしてご使用ください。なお、依頼元から回答ツールの指定がされた場合は、依頼元の指示に従ってください。

URL : <http://www.jamp-info.com/ais>

#### (3) JAMP MSDSplus データ (様式-9 記入例を参照)

JAMP AIS データ、JGPSSI 調査回答ツールでの回答が困難な場合に作成してください。

記入要領につきまして詳細が必要な場合、JAMP 発行のマニュアル類をご参照ください。JAMP MSDSplus 入力支援ツール、およびマニュアル類は下記より最新版をダウンロードしてご使用ください。

URL : <http://www.jamp-info.com/msds>

#### (4) ICPデータ

カドミウム及びカドミウム化合物に付いて報告書を提出して下さい。  
報告書には下記項目を記入して下さい。

① 前処理法

公定法を使用した場合はその名前を記載、公定法と異なる場合はその方法

②測定方法

③測定者、測定責任者名、分析機関

④測定日

⑤測定結果

N. D. (not detectable)の場合は、最下限値 (5ppm 以下) も記載

⑥測定フローチャート

⑦試料の完全溶解

### 3. 4 個人情報の取り扱い

お取引先様から本基準書に基づき提出いただいた個人情報は、長野沖電気内で共有させていただきますが、お取引先様および納入品の評価をする目的以外に使用することはありません。 当社の個人情報取り扱いにつきましては下記の URL をご参照ください。

長野沖電気 個人情報保護ポリシー URL : <http://www.oki.com/jp/privacy/>

#### 4. お問い合わせ先

長野沖電気株式会社 資材調達部

TEL : 0267-25-8525

FAX : 0267-23-5827

E-Mail : [katai526@oki.com](mailto:katai526@oki.com)

製造技術部

TEL : 0267-22-1964

FAX : 0267-22-5182

E-Mail : [minowa366@oki.com](mailto:minowa366@oki.com)

---

#### 「NOS-3411付01グリーン調達基準書」変更履歴

初版：2006年06月01日

2版：2011年06月08日

(変更内容)

2版：「グリーン調達調査共通化協議会」の調査対象物質リスト／調査フォーマット変更に伴い、  
調査物質見直し。

2版：含有管理物質、任意報告物質の管理区分を追加

SVHC（高懸念物質）を含有管理物質として追加／含有管理物質（SVHC）確認書を新設

PFOSを含有禁止物質に追加

2版：報告書様式として、JAMP\_AIS、JAMP\_MSDSplus、ICPデータを追加導入

含有管理物質 (SVHC) リスト

No. 11、12、24、35、36、37、38は含有禁止物質です。別途、非含有保証書(様式-4)で保証願います。

2010.12.22 改訂

No.	物質名	CAS番号	理由	用途例
1	アントラセン	120-12-7	難分解性、生体蓄積性、有毒性	黒いゴムまたはプラスチック製品
2	4,4'-ジアミノジフェニルメタン	101-77-9	発がん性	エポキシ樹脂及びポリウレタン樹脂の硬化剤
3	フタル酸ジブチル (DBP)	84-74-2	生殖毒性	塩化ビニル樹脂等の可塑性
4	塩化コバルト (CoCl)	7646-79-9	発がん性	乾湿指示薬 (シリカゲル等で使用)
5	五酸化二ヒ素	1303-28-2	発がん性	染色、冶金、木材防腐剤
6	三酸化二ヒ素	1327-53-3	発がん性	金属ヒ素の原料 特殊ガラスの清澄剤 (消色剤、消泡剤)
7	ニクロム酸ナトリウム	7789-12-0 10588-01-9	発がん性、変異原性、生殖毒性	クロム化合物 (硫酸クロム) の製造 無機クロム酸系顔料の製造
8	2,4,6-トリニトロ-5-tert-ブチル-1,3-キシレン	81-15-2	高難分解性、高生体蓄積性	香料成分
9	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル) (DEHP)	117-81-7	生殖毒性	塩化ビニルの可塑性
10	ヘキサブロモシクロドデカン (HBCDD) およびすべての主要ジアステレオ異性体	25637-99-4 3194-55-6 134237-50-6 134247-51-7 134237-52-8	難分解性、生体蓄積性、有毒性	難燃剤
11	短鎖型塩素化パラフィン (C10-C13)	85535-84-8	難分解性、生体蓄積性、有毒性、 高難分解性、高生体蓄積性	ゴム、塗料、ガasket、接着剤 潤滑油、難燃剤、可塑性
12	トリブチルスズ=オキシド (TBT0)	56-35-9	難分解性、生体蓄積性、有毒性	防カビ剤、防汚塗料
13	ヒ酸水素鉛	7784-40-9	発がん性、生殖毒性	殺虫剤、木材防腐剤
14	フタル酸ブチルベンジル (BBP)	85-68-7	生殖毒性	塩化ビニルの可塑性
15	ヒ酸トリエチル	15606-95-8	発がん性	殺虫剤、木材防腐剤
16	2,4-ジニトロトルエン	121-14-2	発がん性	有機合成原料 (トルエンジアミン、火薬の中間体、染料)
17	アルミノ珪酸塩、耐火セラミック繊維	(JAMP-SN0007)	発がん性	自動車、 航空宇宙産業で使用する工業用炉、 設備などの高温断熱材 ビル、生産設備の防火用
18	アントラセンオイル	90640-80-5	難分解性、生体蓄積性、有毒性、 高難分解性、高生体蓄積性、(発がん性)	アントラセン、 カーボンブラックの製造、 溶鉱炉の還元剤、 バンカーオイルの部品、 含潤剤、シール剤、 防腐剤
19	アントラセン油 (アントラセン低含有)	90640-82-7	難分解性、生体蓄積性、有毒性、 高難分解性、高生体蓄積性、(発がん性、 変異原性)	可塑性、 他の可塑性との組合せでゲル化促進剤としてプラスチック、 爆薬、塗料などの製造用 工業用/海洋向け塗料の顔料、 コーティング剤、光材料、防腐剤
20	アントラセン油 (アントラセンペースト)	90640-81-6		
21	アントラセン油 (アントラセンペースト、アントラセン留分)	91995-15-2		
22	アントラセンオイル、 (アントラセンペースト、軽留分)	91995-17-4		
23	フタル酸ジイソブチル (DIBP)	84-69-5	生殖毒性	可塑性、 他の可塑性との組合せでゲル化促進剤としてプラスチック、 爆薬、塗料などの製造用
24	クロム酸鉛 (II)	7758-97-6	発がん性、生殖毒性	工業用/海洋向け塗料の顔料、 コーティング剤、光材料、防腐剤
25	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛 (Lead chromate molybdate sulphate red / C.I. ピグメントレッド104)	12656-85-8	発がん性、生殖毒性	ゴム、プラスチック、塗料、表面処理などの着色剤
26	ピグメントイエロー-34 (Lead sulfochromate yellow)	1344-37-2	発がん性、生殖毒性	ゴム、プラスチック、塗料、表面処理などの着色剤
27	高温コールタール、ピッチ	65996-93-2	難分解性、生体蓄積性、有毒性、 高難分解性、高生体蓄積性、発がん性	電極・炭素製品成形用原料、 絶縁充てん物、 煉炭用粘結剤
28	リン酸トリス (2-クロロエチル) (TCEP)	115-96-8	生殖毒性	アクリル樹脂、 ポリウレタン、 塩ビ等の難燃剤を兼ねた可塑性及び粘性調整剤 接着剤、 難燃塗料
29	ジルコニアアルミノ珪酸塩、 耐火セラミック繊維	(JAMP-SN0055)	発がん性	自動車、航空宇宙産業で使用する工業用炉、 設備などの高温断熱材、 ビル、生産設備の防火用
30	アクリルアミド	79-06-1	発がん性、変異原性	ポリアクリルアミドの原料モノマー、 ポリマーは、水処理剤、繊維助剤等
31	トリクロロエチレン (トリクレン)	79-01-6	発がん性、	金属部品の洗浄と脱脂、 接着剤溶剤
32	ホウ酸	10043-35-3 11113-50-1	生殖毒性	殺生物剤 および防腐剤、パーソナルケア製品、食品添加剤、 ガラス、セラミック、ゴム、化学肥料難燃剤、塗料、 工業用流体、ブレーキ液、はんだけ製品、フィルム現像機
33	四ホウ酸ナトリウム 四ホウ酸ナトリウム 五水和物 四ホウ酸ナトリウム 10水和物	1330-43-4 12179-04-3 1303-96-4	生殖毒性	ガラスおよびガラス繊維、セラミック、洗剤および洗浄剤、 パーソナルケア製品、工業用流体、冶金、接着剤、難燃剤、 殺生物剤、化学肥料
34	四ホウ酸ナトリウム 水和物	12267-73-1	生殖毒性	
35	クロム酸ナトリウム	7775-11-3	発がん性、変異原性、生殖毒性	クロム化合物の製造
36	クロム酸カリウム	7789-00-6	発がん性、変異原性	金属の処理およびコーティング、試薬および化学物質の製造、 繊維の製造、セラミックの着色剤、皮革のなめしおよび手入れ、 顔料・インクの製造、花火製造
37	ニクロム酸アンモニウム	7789-09-5	発がん性、変異原性 生殖毒性	酸化剤・研究所 (分析機関)・皮革のなめし・繊維の製造、 感光性スクリーンの製造 (陰極線管)・金属の処理
38	ニクロム酸カリウム	7778-50-9	発がん性、変異原性 生殖毒性	クロム金属の製造・金属の処理およびコーティング、 試薬および化学物質の製造、 実験用ガラス器具の洗浄・皮革のなめし、 繊維の製造、フトリソグラフィー・木材処理・冷却装置の防錆剤
39	硫酸コバルト (II)	10124-43-3	発がん性、生殖毒性	化学物質の製造、触媒や乾燥剤の製造、 表面処理 (電気メッキなど) 腐食防止、顔料の生産、 漂白 (ガラス、陶器)、電池、動物用栄養補助食品、化学肥料
40	硝酸コバルト (II)	10141-05-6	発がん性、生殖毒性	化学物質や触媒の製造、表面処理、電池
41	炭酸コバルト (II)	513-79-1	発がん性、生殖毒性	触媒の製造、化学物質の製造、顔料の製造、 接着剤 (グラントコートフリット)
42	酢酸コバルト (II)	71-48-7	発がん性、生殖毒性	触媒の製造、化学物質の製造、表面処理、合金、顔料、染料、 ゴム接着剤、飼料添加物
43	2-メトキシエタノール、メチルセロソルブ	109-86-4	生殖毒性	溶剤、中間化学剤、燃料用添加剤
44	2-エトキシエタノール、セロソルブ	110-80-5	生殖毒性	溶剤、中間化学剤
45	三酸化クロム、無水クロム酸 (VI)	1333-82-0	発がん性、変異原性	金属の仕上げ、水性木材防腐剤の定着剤
46	三酸化クロムおよびそのオリゴマーから 生成される酸 ・クロム酸 ・ニクロム酸、重クロム酸 ・クロム酸、ニクロム酸のオリゴマー	7738-94-5 13530-68-2 -	発がん性	三酸化クロムの溶解

(注) No. 17と29はCAS番号がないため、JAMP (Joint Article Management Promotion-consortium) が情報流通上の必要性から

# 材料構成情報物質リスト

別紙 2  
2010.4.20 改定

No	分類	構成材料 分類No.	分類名	Classification
1	プラスチック 以外の材料	OKI-M01001	鉄	Steel (except stainless steel)
2		OKI-M01002	ステンレス	Stainless steel
3		OKI-M01003	銅	Copper
4		OKI-M01004	アルミニウム	Aluminium
5		OKI-M01005	マグネシウム	Magnesium
6		OKI-M01006	ニッケル	Nickel
7		OKI-M01007	その他非鉄系金属	Other nonferrous metals
8		OKI-M01008	金	Gold
9		OKI-M01009	銀	Silver
10		OKI-M01010	パラジウム	Palladium
11		OKI-M01011	プラチナ	Platinum
12		OKI-M01012	ゴム	Rubber
13		OKI-M01013	木材	Wood
14		OKI-M01014	ガラス	Glass
15		OKI-M01015	紙	Paper
16		OKI-M01016	繊維	Fiber
17		OKI-M01017	ガス(故意に製品に加えた)	Gas (intentionally added to the product)
18		OKI-M01018	液体(故意に製品に加えた)	Liquid (intentionally added to the product)
19	ハロゲンを 含まないプ ラスチック材 料	OKI-M02001	熱可塑性プラスチック:ABS	Thermoplastic resin:ABS
20		OKI-M02002	熱可塑性プラスチック:PC	Thermoplastic resin:PC
21		OKI-M02003	熱可塑性プラスチック:PC+ABS	Thermoplastic resin:PC+ABS
22		OKI-M02004	熱可塑性プラスチック:PC+PS	Thermoplastic resin:PC+PS
23		OKI-M02005	熱可塑性プラスチック:PE	Thermoplastic resin:PE
24		OKI-M02006	熱可塑性プラスチック:PET	Thermoplastic resin:PET
25		OKI-M02007	熱可塑性プラスチック:PP	Thermoplastic resin:PP
26		OKI-M02008	熱可塑性プラスチック:PPE	Thermoplastic resin:PPE
27		OKI-M02009	熱可塑性プラスチック:PS	Thermoplastic resin:PS
28		OKI-M02010	熱可塑性プラスチック:PBT	Thermoplastic resin:PBT
29		OKI-M02011	その他熱可塑性プラスチック	Other Thermoplastic resin
30		OKI-M02012	エポキシ樹脂	Epoxy resin
31		OKI-M02013	熱硬化性プラスチック	Thermosetting resin
32		OKI-M03001	熱可塑性プラスチック:ABS	Thermoplastic resin:ABS (Halogen compound included)
33	OKI-M03002	熱可塑性プラスチック:PC	Thermoplastic resin:PC (Halogen compound included)	
34	OKI-M03003	熱可塑性プラスチック:PC+ABS	Thermoplastic resin:PC+ABS (Halogen compound included)	
35	OKI-M03004	熱可塑性プラスチック:PC+PS	Thermoplastic resin:PC+PS (Halogen compound included)	
36	OKI-M03005	熱可塑性プラスチック:PE	Thermoplastic resin:PE (Halogen compound included)	
37	OKI-M03006	熱可塑性プラスチック:PET	Thermoplastic resin:PET (Halogen compound included)	
38	OKI-M03007	熱可塑性プラスチック:PP	Thermoplastic resin:PP (Halogen compound included)	
39	OKI-M03008	熱可塑性プラスチック:PPE	Thermoplastic resin:PPE (Halogen compound included)	
40	OKI-M03009	熱可塑性プラスチック:PS	Thermoplastic resin:PS (Halogen compound included)	
41	OKI-M03010	熱可塑性プラスチック:PBT	Thermoplastic resin:PBT (Halogen compound included)	
42	OKI-M03011	その他熱可塑性プラスチック	Other Thermoplastic resin (Halogen compound included)	
43	OKI-M03012	エポキシ樹脂	Epoxy resin (Halogen compound included)	
44	OKI-M03013	熱硬化性プラスチック	Thermosetting resin (Halogen compound included)	
45	その他の材 料	OKI-M04001	その他の申告すべき材料	Other materials that can be declared
46		OKI-M04002	その他の残材料	Other remaining materials

※1:調査内容は「部位、質量(単位:g)」とする。

(様式-5) 2011/06/14改定

グリーン調達 調査回答ツール Ver4.1

Copyright(C) JGPSSI & NEC Soft. Ltd.

LDAD JGP ADD JGP SAVE 見出し変 エラーチェック1 エラー確認 並べ替え 部品一覧印刷

言語選択 言語設定

このエラーチェックの範囲は第一階層と第二階層です。第三階層のエラーチェックはできません。

基本情報

整理番号	地球資源001	データフォーマットVer	4.11
依頼元記入日(YYYY/MM/DD)	2010/08/20	LOADしたファイルの言語	

回答元記入日(YYYY/MM/DD) 2010/08/30 必須

依頼元に関する情報		英語	日本語
会社名	Oki Electric Industry Co.,Ltd	沖電気工業株式会社	必須
DUNSナンバー			
部署名	Global Environment Division	地球環境室	必須
担当者名	Oki Taro	沖 太郎	必須
電話番号(担当者連絡先)	03-3581-2691		必須
FAX番号	03-3508-1983		必須
E-MAILアドレス	oki123@oki.com		必須
依頼元管理項目1		依頼元の設定に基づき使用する管理項目。	
依頼元管理項目2		(例)部門コードNo.	
依頼元管理項目3			
依頼元からの連絡事項(英語)			
依頼元からの連絡事項(日本語)			

回答元に関する情報		英語	日本語
会社名		●●株式会社	必須
DUNSナンバー			
住所		東京都港区虎ノ門1-1-1	必須
部署名		営業部	必須
記入者名		沖 花子	必須
電話番号	03-****-****		必須
FAX番号	03-****-****		必須
E-MAILアドレス	****@****		必須
依頼元管理項目4		依頼元が回答元に関する情報を管理するために設定する管理項目。	
依頼元管理項目5		(例)取引先名、取引先コードNo.	
依頼元管理項目6			
回答に関する追加情報(英語)			
回答に関する追加情報(日本語)		現時点で把握できている情報を報告します。最終版は5月30日までに報告します。	

依頼元からの連絡事項記入上の注意  
回答を記入する際の依頼元からの注意点や連絡事項を記載する項目です。要求事項や保障を求るものではありません。

製品・部品・材料情報

No.	昇順 降順		昇順 降順		材料特定情報				昇順 降順			昇順 降順		昇順 降順		昇順 降順		昇順 降順								
	依頼元の製品/部品の番号	依頼元の製品/部品の名	材料グレードNo.	金属記号・JIS記号	メーカー着色No.	板厚(mm)	色	径(mm)	依頼元項目1	依頼元項目2	依頼元項目3	メーカー名	回答元の製品/部品/材料の番号	回答元の製品/部品/材料の名	回答元項目1	回答元項目2	回答元項目3	データバージョン	改訂日 YYYY/MM/D	調査単位	調査単位質量 (g/調査単位)	含有総合判定	化学物質情報入力	化学物質データコピー	化学物質データ消去	
1	YB1234-56789	****サーボ										●●株式会社	サーバ12345								個	1000.000	Y	Input	Copy	Clear
2																							Input	Copy	Clear	
3																							Input	Copy	Clear	
4																							Input	Copy	Clear	
5																							Input	Copy	Clear	
6																							Input	Copy	Clear	
7																							Input	Copy	Clear	
8																							Input	Copy	Clear	
9																							Input	Copy	Clear	
10																							Input	Copy	Clear	
11																							Input	Copy	Clear	
12																							Input	Copy	Clear	
13																							Input	Copy	Clear	
14																							Input	Copy	Clear	
15																							Input	Copy	Clear	
16																							Input	Copy	Clear	
17																							Input	Copy	Clear	
18																							Input	Copy	Clear	
19																							Input	Copy	Clear	
20																							Input	Copy	Clear	
21																							Input	Copy	Clear	
22																							Input	Copy	Clear	
23																							Input	Copy	Clear	
24																							Input	Copy	Clear	
25																							Input	Copy	Clear	
26																							Input	Copy	Clear	

「調査単位」と「調査単位質量」の関係について  
通常、部品の場合は、部品1個あたりの含有量を回答するので、「piece」(個)を指定し、その質量を「調査単位質量」に記載します。回答する単位が材料などのように、1kgあたりであれば、「kg」を指定し「調査単位質量」は「1000」(g)を記載。線材であれば、長さの単位「m」などを指定し「調査単位質量」には1mあたりの質量を記載してください。また、容器入りの材料などについては「piece」を指定し、1缶あたりの質量を記載するか、あるいは「g」を指定し1(g)と記載するかどちらかを選択してください。

含有総合判定について  
化学物質群情報入力シート上の閾値レベルによる含有判定において、1つでもY(含有あり)の場合、自動的にYが表示されます。一方、閾値レベルによる含有判定において、全ての物質群がN(含有なし)の場合、自動的にNが表示されます。

原則として依頼元が記入。回答元に調査する材料を特定するための情報。

原則として依頼元が記入。調査対象アイテムを特定・管理するための情報。個別の調査目的に使用しない。

原則として回答元が記入。

必須  
プルダウンより選んで下さい。部品の場合原則、個。原材料は適切な単位を選択。

必須  
調査単位が個の場合→調査対象1個あたりの質量  
調査単位がkgの場合→調査対象1kgあたりの質量

Inputを押すと第2階層の含有化学物質情報入力欄が表示されます。

基本情報/製品・部品・材料情報

整理番号	データフォーマットVer	LOADしたファイルのVer.情報	回答元記入日
	4.10		
依頼元の製品/部品の番号	依頼元の製品/部品/材料の名称	材料グレードNo.	全庫記号
メーカー名	回答元の製品/部品/材料の番号	回答元の製品/部品/材料の名称	

OK CANCEL エラーチェック2 エラー確認 印刷

このエラーチェックの範囲は第二階層と第三階層です。

設定された調査単位あたりに含有する総含有量、把握している最大値を記入 (mg単位、有効数字2桁、3桁目を四捨五入)

該当する使用用途分類にシ点を表示させる。複数の部位に含有している場合、該当する全ての使用用途分類を選定。

・含有化学物質の含有部位の均質材料に対する含有率(ppm)を記入  
 ・含有判定が「Y」の場合、以下の12物質群の最大均質材料含有率の回答は必須とする。他の物質群は任意。  
 [カドミウム/同化合物、六価クロム化合物、鉛/鉛化合物、水銀/水銀化合物、三置換有機スズ化合物、ジブチルスズ化合物(DBT)、ジオクチルスズ化合物(DOT)、PBB類、PBDE類、PFOS、フタル酸エステル類]

含有化学物質群情報

クライテリア	調査対象物質群		閾値レベルによる含有判定 (Y/N)	総含有量 (mg)	使用用途分類 (該当項目の右セルにチェックしてください)		(* 該当用途)	使用用途・目的	使用部位	最大均質材料含有率 (ppm)	含有化学物質に関する追記事項
	物質群分類 No.	物質群			使用用途分類コード	使用用途分類					
R	J01	特定のREACH規則認可対象機械物質 (SVHC) - Ver.4.1調査回答マニュアル1の別表A-2参照 閾値レベル(報告レベル): 調査単位の0.1重量%(1000ppm)	Y	0.016	J01-J-0	対象となる個々の均質材料あたりの重量比が0.1%を超える含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
R	A05	カドミウム/カドミウム化合物 閾値レベル(報告レベル): 均質材料の0.01重量%(100ppm)ただし、電池の場合は、電池の0.0005重量%(5ppm)	Y	0.016	Cd-R-10	均質材料単位あたり100ppmを超える、酸化ベリリウムと結合したアルミニウム上に使用される厚膜トースト中のカドミウムおよび酸化カドミウム中のカドミウム	<input type="checkbox"/>				
R	A07	六価クロム化合物 閾値レベル(報告レベル): 均質材料の0.1重量%(1000ppm)	N		Cr-R-2	均質材料単位あたり1000ppmを超える、吸収型冷蔵庫中のカーボン・スチール冷却システムの防錆剤としての0.75重量%までの六価クロム	<input type="checkbox"/>				
					Pb-RE-3	均質材料単位あたり1000ppmを超える、鋼材(垂鉛めっき、快削鋼を含む)中の0.35wt%以下の鉛の含有	<input type="checkbox"/>				

ブルダウより選んで下さい。各物質の閾値レベルは、グリーン調達基準書表3と表4を参照してください。

金属化合物の含有量は、下記で記入してください。  
 1. CAS番号が記載されている物質群  
 金属化合物の質量。  
 2. CAS番号が記載されていない物質群  
 金属化合物の質量ではなく、金属換算した金属元素の質量。

該当する使用用途分類コードを選択、複数の部位に含有している場合、該当する全てのコードを選択する。使用用途分類は、含有判定がYかNによって、該当する項目の割り当てがあります。各法令の除外項目を記載。分類コードのアルファベットの意味は下記  
 J: JGP基準 R: RoHS指令 E: ELV指令  
 RE: RoHS+ELV両指令 B: 新電池指令

この行の使用用途分類を選択した場合には、このセルをクリックして詳細情報を入力してください。  
 ・化学物質を使用した意図を簡単に記入する。  
 例) 安定剤、難燃剤、など

含有判定Yの場合、回答必須  
 ・複数の部位に含有されている場合は、主要な使用部位を記載し、後に「等」を記入  
 ・完成品・ユニット品等の場合、該当製品の構成部品リストなどに記載されている事項を部位とする。  
 例) プリント基板、電解コンデンサ、組立用はんだ

含有化学物質に関する追加情報があれば記載してください。  
 例) 代替計画、削減計画など。  
 ・化学物質のCAS、ISO番号など

R	A09	鉛/鉛化合物
		<p>閾値レベル(報告レベル): 均質材料の0.1重量%(1000ppm) ただし、下記用途の場合、下記の閾値レベルについても、回答のこと ・電池の場合は、電池の0.004重量%(40ppm) ・玩具及び子供向け製品の塗料又は表面塗装の場合、塗装面あたりの0.009重量%(90ppm) ・主として12歳以下の子供向けの消費者製品の場合、製品の0.03重量%(300ppm) ・熱硬化性/熱可塑性樹脂で被覆された電線・ケーブル又はコードの場合、その表面被覆あたり0.03重量%(300ppm)</p>

Y

Pb-RE-7	均質材料単位あたり1000ppmを超える、ガラスまたはセラミック中、もしくはガラスまたはセラミックスマトリックス化合物中に鉛を含む電気および電子コンポーネント。ただし下記を除く ・キャパシタ中の誘電セラミック(例:ピエゾエレクトロニックデバイス) ・電球のガラスとスパークプラグのグレース	□			
Pb-RE-8	均質材料単位あたり1000ppmを超える、125V ACまたは250V DCまたはそれ以上の定格電圧のキャパシタに使用する誘電セラミック中の鉛	□			
Pb-RE-9	均質材料単位あたり1000ppmを超える、定格電圧が125V ACまたは250V DC未満のキャパシタ中の誘電セラミック中の鉛	□			
Pb-RE-10	均質材料単位あたり1000ppmを超える、Cプレスコンプライアント・ピン・コネクタ/システムに使用される鉛	□			
Pb-RE-11	均質材料単位あたり1000ppmを超える、Cプレス以外のコンプライアント・ピン・コネクタ/システムに使用される鉛	□			
Pb-R-1	均質材料単位あたり1000ppmを超える、アルミニウム材料中の0.4wt%以下の鉛の含有	□			
Pb-R-2	高融点はんだ中の鉛(85wt%を超える鉛を含む鉛合金)	□			
Pb-R-3	均質材料単位あたり1000ppmを超える、サーバー・ストレージ及びストレージ・レイ・システム、交換、シグナリング、伝送及び通信ネットワーク管理のためのネットワーク・インフラ機器用のはんだ中の鉛	□			
Pb-R-5	均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛を含む熱伝導モジュールリング用コーティング材	□			
Pb-R-7	85wt%未満 80wt%を超える鉛を含むマイクロプロセッサのピンとパッケージ接合用の2種類を超える元素で構成されるはんだ	□			
Pb-R-8	均質材料単位あたり1000ppmを超える、Flip Chip ICパッケージ内で半導体のダイとキャリアー接合用のはんだ中の鉛	□			
Pb-R-10	均質材料単位あたり1000ppmを超える、ケイ酸塩(silicate)がコーティングされたバルブを有する直線状自然電球の鉛	□			
Pb-R-11	均質材料単位あたり1000ppmを超える、プロフェッショナル向け複写用途に使用される高輝度放電(HID)ランプ中の放射媒体としてのハロゲン化鉛	□			
Pb-R-12	均質材料単位あたり1000ppmを超える、SMS(Sr.Ba)2MgSi2O7:Pb等の蛍光体を含む、ジアゾ印刷複写、リソグラフィ、捕虫器、光化学、硬化処理用の専用ランプとして使用される放電ランプの蛍光体の付活剤としての鉛(重量比1%以下の鉛)	□			
Pb-R-13	均質材料単位あたり1000ppmを超える、非常にコンパクトな省エネルギーランプ(ESL)における、主アマルガムとしての特定の組成物PbBiSn-HgおよびPbInSn-Hg、ならびに補助アマルガムとしてのPbSn-Hgの鉛	□			
Pb-R-14	均質材料単位あたり1000ppmを超える、液晶ディスプレイ(LCD)に使用される平面蛍光ランプの前部および後部基板を接合するために使用されるガラスの中の鉛酸化物の鉛	□			
Pb-R-15	均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛を含むホウケイ酸ガラスへのエナメル塗布用印刷インキ	□			
Pb-R-17	均質材料単位あたり1000ppmを超える、ピッチが0.65mm以下でNiFeリードフレームを持つコネクタ以外の微細ピッチコンポーネントの仕上げ処理が施された部位に含まれる鉛、また、ピッチが0.65mm以下で銅リードフレームを持つコネクタ以外の微細ピッチコンポーネントの仕上げ処理が施された部位に含まれる鉛	□			
Pb-R-18	均質材料単位あたり1000ppmを超える、機械加工通し穴付き円盤状および平面アレーセラミック多層コンデンサへのはんだ付け用はんだに含まれる鉛	□			
Pb-R-19	均質材料単位あたり1000ppmを超える、構造要素に用いられるプラズマ表示管(PDP)および表面伝導電子エミタ表示管(SED)に含まれる酸化鉛。特に、前後ガラス誘電体層、バス電極、ブラックストライプ、アドレス電極、バリアリブ、シールフリット、フリットリング、およびプリントペーストに含まれる鉛酸化物の鉛	□			
Pb-R-20	均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛を含むブラックライトブルー(BLB)ランプのガラス筐体に含まれる鉛酸化物	□			
Pb-R-21	均質材料単位あたり1000ppmを超える、高出力(125dB SPL以上の音響パワーレベルで長時間作動すると規定されている)スピーカに使用されるトランスデューサ用はんだとして用いられる鉛合金中の鉛	□			
Pb-R-22	均質材料単位あたり1000ppmを超える、理事会指令69/493/EECの付属書I(カテゴリ1、2、3および4)で定義されているクリスタルガラスに含まれる鉛	□			
Pb-R-23	均質材料単位あたり1000ppmを超える、水銀を含有しない薄型蛍光ランプ(たとえば、液晶ディスプレイや、デザイン用または工業用照明に用いられるもの)に使用されるはんだ材中の鉛	□			
Pb-R-24	均質材料単位あたり1000ppmを超える、アルゴン・クリプトン・レザ管のウィンドウ組立部品を形成するために用いられるシールフリット中の酸化鉛中の鉛	□			
Pb-R-25	均質材料単位あたり1000ppmを超える、電力トランス中の、直径100 μm 以下の薄型銅線のはんだ用のはんだ中の鉛	□			
Pb-R-26	均質材料単位あたり1000ppmを超えるサーメット型のトリマポテンショメータの素子に含まれる鉛	□			
Pb-R-27	均質材料単位あたり1000ppmを超える、亜鉛ホウ酸塩処理ガラス(zinc borat glass)体ベース上の高圧ダイオードのめっき層中の鉛	□			
Pb-R-30	均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛を含む光学用途に使用される白色ガラス中の鉛	□			
Pb-R-31	均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛を含むフィルターガラスおよび反射基準(reflectance standards)に使用されるガラス中の鉛	□			
Pb-R-32	均質材料単位あたり1000ppmを超える、HVACR用途の冷媒含有コンプレッサ用のベアリングのシェル(さや)およびプッシュ(穴の内面にはめこむ円筒部品)中の鉛	□			

--	--	--	--

Pb-R-33	均質材料単位あたり1000ppmを超える、BSP (BaSi2O5:Pb)等の蛍光体を含む日焼け用ランプとして使用される放電ランプの蛍光パウダー中の付活剤としての鉛(重量比1%以下の鉛)	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-1	機械加工目的のアルミニウム中の鉛 (0.4<Pb≦1.5wt%)	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-2	均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛を含む機械加工目的のアルミニウム (Pb≦0.4wt%)	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-3	均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛を含むベアリングシエル/軸受(合金)	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-4	均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛を含むバッテリー	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-5	均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛を含む制振装置(ハイブレーションダンパ)	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-6	均質材料単位あたり1000ppmを超える、0.5wt%以下の流体ハンドリング・パワートレーン用エラストマーの加硫剤及び安定剤中の鉛	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-7	均質材料単位あたり1000ppmを超える、0.5wt%以下のパワートレーン用エラストマーの接着剤中の鉛	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-8	均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛を含む電子基板及びその他の電気部品のはんだ	<input checked="" type="checkbox"/>	はんだ成分	基板	3000
Pb-E-10	均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛を含むバルブシート	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-11	均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛を含む起爆剤	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-12	均質材料単位あたり1000ppmを超える、電気用途のはんだの鉛(電子回路基板及びガラスへのはんだ付けを除く)	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-13	均質材料単位あたり1000ppmを超える、電気・電子部品の電子回路基板への取り付け及び部品終端用のはんだの鉛(電解アルミニウムコンデンサーを除く)	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-14	均質材料単位あたり1000ppmを超える、電解アルミニウムコンデンサーの終端の鉛	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-15	均質材料単位あたり1000ppmを超える、エアマスセンサーのガラスへのはんだ付け用の鉛	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-16	均質材料単位あたり1000ppmを超える、パワーセミコンダクターのヒートスプレッダーとヒートシンクの取り付けはんだの鉛(チップサイズが少なくとも1cm2で電流密度が少なくとも1A/mm2)	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-17	均質材料単位あたり1000ppmを超える、ガラスへの電気グレーズング用途のはんだの鉛(ラミネートグレーズングはんだ付けを除く)	<input type="checkbox"/>			
Pb-E-18	均質材料単位あたり1000ppmを超える、ラミネートグレーズング用途のはんだの鉛	<input type="checkbox"/>			
Pb-J-1	均質材料単位あたり300ppmを超える、電線及びコード類の被覆中の鉛	<input type="checkbox"/>			
Pb-J-2	調査単位あたり300ppmを超える鉛を含む、12歳以下の子供用製品への使用(ただし、本項目は、調査先から12歳以下の子供用製品で使用するという指示があるのみ選択すること)	<input type="checkbox"/>			
Pb-J-3	おもちゃ用途の部品・材料で、塗装などの表面処理層単位あたり0.009%を超える鉛の含有(ただし、本項目は、調査先からおもちゃ用途で使用するという指示がある場合のみ選択すること)	<input type="checkbox"/>			
Pb-B-1	電池重量あたり40ppmを超える鉛を含有する電池	<input type="checkbox"/>			
Pb-J-0	特定用途を除く均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛の意図的添加の含有がある場合(*右欄に詳細記入)	<input checked="" type="checkbox"/>	はんだ成分	半導体のリード	3000
Pb-J-99	不純物/リサイクル材料/コンタミネーションとして、均質材料単位あたり1000ppmを超える鉛の含有	<input type="checkbox"/>			
Pb-R-0	特定用途を除く均質材料単位あたり1000ppm以下の鉛の意図的添加の含有がある場合(*右欄に詳細記入)	<input type="checkbox"/>			
Pb-RE-98	不純物/リサイクル材料/コンタミネーションとして、均質材料単位あたり1000ppm以下の鉛の含有	<input type="checkbox"/>			

R	A10	水銀/水銀化合物	閾値レベル(報告レベル): 意図的添加または均質材料の0.1重
---	-----	----------	------------------------------------

N	
---	--

Hg-R-6	シングルキャップの蛍光ランプ中の、(バーナーあたり)下記を超えない水銀 (a)30W未満の一般照明目的用:5mg (b)30W以上50W未満の一般照明目的用:5mg (c)50W以上150W未満の一般照明目的用:5mg (d)150W以上の一般照明目的用:15mg (e)環形または四角の構造形態で、管径17mm以下を有する一般照明目的用:7mg (f)特別目的用:5mg	<input type="checkbox"/>			
Hg-R-7	ダブルキャップの一般目的用の直管蛍光灯中(ランプ毎に)の下記を超えない水銀 (a)通常寿命の管径9mm未満(例:T2)の三波長蛍光体:5mg (b)通常寿命の管径9mm以上17mm以下(例:T5)の三波長蛍光体:5mg (c)通常寿命の管径17mm超28mm以下(例:T8)の三波長蛍光体:5mg (d)通常寿命の管径28mm超(例:T12)の三波長蛍光体:5mg (e)長寿命の三波長蛍光体:8mg	<input type="checkbox"/>			
Hg-R-8	ダブルキャップの一般目的用以外の蛍光灯中(ランプ毎に)の下記の水銀 (a)管径28mm超の線形白色ランプ(例:T10およびT12):10mgを超えない水銀 (b)あらゆる形状の非線形白色ランプ:15mgを超えない水銀 (c)非線形三波長蛍光灯管径17mm超(例:T9)に含有する水銀 (d)その他の一般照明目的および特別目的(例:インダクションランプ)のためのランプに含有する水銀	<input type="checkbox"/>			
Hg-R-9	特別目的の冷陰極線管蛍光灯および外部電極蛍光灯(COFLおよびEEFL)中の水銀	<input type="checkbox"/>			
Hg-R-10	Hg-R-6、Hg-R-7、Hg-R-8、Hg-R-9以外の低圧放電ランプ中の水銀(ランプごと)	<input type="checkbox"/>			

		量% (1000ppm) ただし、電池の場合は、電池の0.0001 重量% (1ppm)	N		Hg-R-11	改善された演色評価値 (colour rendering index) 60超の一般照明目的の超高压ナトリウム (蒸気) ランプ中の水銀	<input type="checkbox"/>			
					Hg-R-12	一般照明目的のその他 (Hg-R-11) の超高压ナトリウム (蒸気) ランプ中の水銀	<input type="checkbox"/>			
					Hg-R-13	一般照明を除く、高压水銀放電ランプ (HPMV) 中の水銀	<input type="checkbox"/>			
					Hg-R-14	ハロゲン化金属ランプ (MH) 中の水銀	<input type="checkbox"/>			
					Hg-R-15	2002/95/ECの附属書 (or水銀の使用用途分類) で特に定められていない特殊目的のその他の放電ランプ中の水銀	<input type="checkbox"/>			
					Hg-E-1	ディスプレイランプ及び計器パネルディスプレイ中の水銀	<input type="checkbox"/>			
					Hg-B-1	電池重量あたり1ppmを超える水銀を含有する電池	<input type="checkbox"/>			
					Hg-J-0	特定用途を除く均質材料単位あたり1000ppmを超える水銀の意図的添加の含有がある場合 (*右欄に詳細記入)	<input type="checkbox"/>			
					Hg-J-99	不純物/リサイクル材料/コンタミネーションとして、均質材料単位あたり1000ppmを超える水銀の含有	<input type="checkbox"/>			
					Hg-R-0	特定用途を除く均質材料単位あたり1000ppm以下の水銀の意図的添加の含有がある場合 (*右欄に詳細記入)	<input type="checkbox"/>			
					Hg-RE-98	不純物/リサイクル材料/コンタミネーションとして、均質材料単位あたり1000ppm以下の水銀の含有	<input type="checkbox"/>			
R	A11	ニッケル 閾値レベル (報告レベル): 長期間皮膚に接触する用途で、意図的添加がある場合	N		Ni-J-1	長期間皮膚に接触する用途で、意図的添加の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
					Ni-J-2	製品用途不明で意図的添加の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
					Ni-J-98	Ni-J-1以外の含有がある場合 (長期間皮膚に接触しない用途、または不純物)	<input type="checkbox"/>			
R	A17	トリブチルスズ=オキド (TBT0, CAS.No.56-35-9) 閾値レベル (報告レベル): 意図的添加がある場合	N		A17-J-4	意図的添加の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
					A17-J-98	不純物の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
R	A28	三置換有機スズ化合物 閾値レベル (報告レベル): 均質材料中のスズの0.1重量% (1000ppm)	N		A28-J-4	均質材料単位あたりのスズ含有率が、重量比で、0.1%を超える含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
					A28-J-97	均質材料単位あたりのスズ含有率が、重量比で、0.1%以下の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
R	A23	ジブチルスズ化合物 (DBT) 閾値レベル (報告レベル): 均質材料中のスズの0.1重量% (1000ppm)	N		A23-J-0	均質材料単位あたりのスズ含有率が、重量比で、0.1%を超える含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
					A23-J-98	均質材料単位あたりのスズ含有率が、重量比で、0.1%以下の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
R	A24	ジオクチルスズ化合物 (DOT) 閾値レベル (報告レベル): 下記用途において、均質材料中のスズの0.1重量% (1000ppm) ・皮膚と接触することを意図する織物/皮革製品 ・2液性室温硬化モールドングキット (RTV-2シーラントモールドングキット)	N		A24-J-0	・調査対象中に存在する織物/皮革部 ・2液性室温硬化モールドングキット (RTV-2シーラントモールドングキット) の使用で、均質材料単位あたりのスズ含有率が、重量比で、0.1%を超える含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
					A24-J-98	A24-J-0以外の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
I	A19	酸化ベリリウム (CAS No. 1304-56-9) 閾値レベル (報告レベル): 調査単位の0.1重量% (1000ppm)	N		A19-J-0	調査単位あたりの重量比が0.1%を超える含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
					A19-J-98	調査単位あたりの重量比が0.1%以下の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
R	B02	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB類) 閾値レベル (報告レベル): 均質材料の0.1重量% (1000ppm)	N		B02-J-0	均質材料単位あたり1000ppmを超えるPBBの意図的添加の含有がある場合 (*右欄に詳細記入)	<input type="checkbox"/>			
					B02-J-99	不純物/リサイクル材料/コンタミネーションとして、均質材料単位あたり1000ppmを超えるPBBの含有	<input type="checkbox"/>			
					B02-R-0	均質材料単位あたり1000ppm以下のPBBの意図的添加の含有がある場合 (*右欄に詳細記入)	<input type="checkbox"/>			
					B02-R-98	不純物/リサイクル材料/コンタミネーションとして、均質材料単位あたり1000ppm以下のPBBの含有	<input type="checkbox"/>			
R	B03	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類) 閾値レベル (報告レベル): 均質材料の0.1重量% (1000ppm)	N		B03-J-0	均質材料単位あたり1000ppmを超えるPBDEの意図的添加の含有がある場合 (*右欄に詳細記入)	<input type="checkbox"/>			
					B03-J-99	不純物/リサイクル材料/コンタミネーションとして、均質材料単位あたり1000ppmを超えるPBDEの含有	<input type="checkbox"/>			
					B03-R-0	均質材料単位あたり1000ppm以下のPBDEの意図的添加の含有がある場合 (*右欄に詳細記入)	<input type="checkbox"/>			
					B03-R-98	不純物/リサイクル材料/コンタミネーションとして、均質材料単位あたり1000ppm以下のPBDEの含有	<input type="checkbox"/>			
		臭素系難燃剤 (PBB類、PBDE類およびHBCDDを除く)			B08-J-2	25%を超えるプラスチック材料を有する部品で、そのプラスチック材料中に重量比で0.1%を超える含有がある場合 (ただし、プリント配線基板ユニットを除く)	<input type="checkbox"/>			

I	B08	閾値レベル(報告レベル): ・積層プリント配線基板の用途で、臭素の含有合計で0.09重量% (900ppm) ・25gを超えるプラスチック部品の用途で、調査単位の0.1重量% (1000ppm)、ただし、プリント配線基板ユニットを除く。	N	B08-J-3	積層プリント配線基板の用途で、臭素元素含有量が調査単位あたり重量比で0.09重量%を超える含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
				B08-J-97	B08-J-2、B08-J-3以外の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
R	B05	ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)及び特定代替物質(JIG-101 Ed 3.0の別表Bを参照) 閾値レベル(報告レベル): 意図的添加がある場合	N	B05-J-1	意図的添加の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
				B05-J-98	不純物の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
R	B15	ポリ塩化ターフェニル類(PCT類) 閾値レベル(報告レベル): 意図的添加がある場合	N	B15-J-1	意図的添加の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
				B15-J-98	不純物の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
R	B06	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が3以上) 閾値レベル(報告レベル): 意図的添加がある場合	N	B06-J-1	意図的添加の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
				B06-J-98	不純物の含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
R	B12	過塩素酸塩 閾値レベル(報告レベル): 調査単位の0.000006重量% (0.006ppm)	N	B12-J-0	調査単位あたりの重量比が6ppbを超える含有がある場合	<input type="radio"/>			
				B12-J-98	調査単位あたりの重量比が6ppb以下の含有がある場合	<input type="radio"/>			
R	B13	パーフルオロオクタンスルホン酸塩(PFOS) 閾値レベル(報告レベル): 意図的添加がある場合	N	B13-J-0	フォトリソグラフィ・プロセスのためのフォトレジストまたは反ミラー・コーティング中に意図的に添加されたPFOS	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-1	フィルム、書類、または印刷版に使用される写真コーティング中に意図的に添加されたPFOS	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-2	クロムめっき、クロム酸化処理、リバースエッチングで使用するミスト抑制剤中に意図的に添加されたPFOS	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-3	無電解ニッケル-ポリテトラフルオロエチレン(PTFE)めっきで使用するミスト抑制剤中に意図的に添加されたPFOS	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-4	金属皮膜前のプラスチック基材のエッチングで使用するミスト抑制剤中に意図的に添加されたPFOS	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-5	物質、または調剤の構成成分として、B13-J-0,1,2,3,4の用途を除く0.005wt%以上のPFOSの意図的含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-6	成形品の含有成分として、B13-J-0,1,2,3,4の用途を除く均質材料単位あたり0.1wt%以上のPFOSの意図的含有がある場合、もしくはテキスタイルまたはその他の被覆された材料について、B13-J-0,1,2,3,4の用途を除く、被覆材の1 $\mu\text{g}/\text{m}^2$ 以上の量でPFOSの意図的含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-7	特定用途(B13-J-0,1,2,3,4,5,6)を除くPFOSの意図的含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-92	フォトリソグラフィ・プロセスのためのフォトレジストまたは反ミラー・コーティング中に不純物としてのPFOSの含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-93	フィルム、書類、または印刷版に使用される写真コーティング中に不純物としてのPFOSの含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-94	クロムめっき、クロム酸化処理、リバースエッチングで使用するミスト抑制剤中の不純物としてのPFOSの含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-95	無電解ニッケル-ポリテトラフルオロエチレン(PTFE)めっきで使用するミスト抑制剤中の不純物としてのPFOSの含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-96	金属皮膜前のプラスチック基材のエッチングで使用するミスト抑制剤中の不純物としてのPFOSの含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
				B13-J-97	物質、または調剤の構成成分として、B13-J-92,93,94,95,96の用途を除く0.005wt%以上の不純物としてのPFOSの含有がある場合	<input type="checkbox"/>			
B13-J-99	成形品の含有成分として、B13-J-92,93,94,95,96の用途を除く均質材料単位あたり0.1wt%以上のPFOSの不純物の含有がある場合、もしくはテキスタイルまたはその他の被覆された材料について、B13-J-92,93,94,95,96の用途を除く、被覆材の1 $\mu\text{g}/\text{m}^2$ 以上の量でPFOSの不純物の含有がある場合	<input type="checkbox"/>							
B13-J-98	特定用途(B13-J-92,93,94,95,96,97,99)を除くPFOSの不純物の含有がある場合	<input type="checkbox"/>							

R	B10	フッ素系温室効果ガス(HFC、PFC、SF6) 閾値レベル(報告レベル): 意図的添加がある場合	N	B10-J-0	意図的添加の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
					含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
I	B07	ポリ塩化ビニル(PVC) 閾値レベル(報告レベル): 調査単位の0.1重量%(1000ppm)	N		調査単位あたりの重量比が0.1%を超える含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
				B07-J-98	調査単位あたりの重量比が0.1%以下の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
R	C01	アスベスト類 閾値レベル(報告レベル): 意図的添加がある場合	N	C01-J-1	意図的添加の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
				C01-J-98	不純物の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
R	C02	一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料 閾値レベル(報告レベル): 繊維・皮革製品の用途で、調査単位の0.003重量%(30ppm)	N	C02-J-2	重量比が0.003%を超える特定の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料を含有する皮革製品及び繊維製品の場合(皮革、織物を有する部位での使用)	<input type="checkbox"/>				
				C02-J-98	C02-J-2以外の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
R	C04	オゾン層破壊物質 閾値レベル(報告レベル): 意図的添加がある場合	N	C04-J-1	意図的添加の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
				C04-J-98	不純物の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
R	C06	放射性物質 閾値レベル(報告レベル): 意図的添加がある場合	N	C06-J-1	意図的添加の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
				C06-J-98	不純物の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
R	C07	ホルムアルデヒド 閾値レベル(報告レベル): *複合木材製品の用途で、意図的添加がある場合 *織物用途で、織物製品単位で、0.0075重量%(75ppm)	N	C07-J-0	重量比0.0075%を超える繊維製品への含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
				C07-J-2	調査対象に木材を有する場合で、木材中に意図的添加の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
				C07-J-97	C07-J-0、C07-J-2以外の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
R	C08	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール(CAS No. 3846-71-7) 閾値レベル(報告レベル): 意図的添加がある場合	N	C08-J-0	意図的添加の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
				C08-J-98	不純物の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
R	C09	フタル酸エステル類 グループ1(BBP, DBP, DEHP) 閾値レベル(報告レベル): 可塑化した材料の0.1重量%(1000ppm)	N	C09-J-1	均質材料単位あたりの重量比が、BBP, DBP, DEHPの合計値で0.1%を超える含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
				C09-J-97	均質材料単位あたりの重量比が、BBP, DBP, DEHPの合計値0.1%以下の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
R	C10	フタル酸エステル類 グループ2(DIDP, DINP, DNOP) 閾値レベル(報告レベル): 可塑化した材料の0.1重量%(1000ppm)	N	C10-J-0	均質材料単位あたりの重量比が、DIDP, DINP, DNOPの合計値で0.1%を超える含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
				C10-J-98	均質材料単位あたりの重量比が、DIDP, DINP, DNOPの合計値で0.1%以下の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
R	C11	ジメチルフマレート(フタル酸ジメチル) 閾値レベル(報告レベル): 均質材料の0.00001重量%(0.1ppm)	N	C11-J-0	均質材料単位あたりの重量比が0.00001%を超える含有がある場合	<input type="checkbox"/>				
				C11-J-98	均質材料単位あたりの重量比が0.00001%以下の含有がある場合	<input type="checkbox"/>				

PVCは回答不要。閾値を超えるか超えないかの回答のみで可。

\*: 使用用途分類項目(\*右欄に詳細記入)の右欄とは、使用用途・目的、使用部位、含有化学物質に関する追記事項の欄を指す。

基本情報/製品・部品・材料情報

整理番号	データフォーマットVer.	LOADしたファイルのVer.情報	回答元記入日	印刷							
	4.10										
依頼元の製品/部品の番号	依頼元の製品/部品/材料の名称	材料グレードNo.	金属記号・JIS記号	メーカー着色No.	板厚(mm)	色	径(mm)	依頼元項目1	依頼元項目2	依頼元項目3	
メーカー名	回答元の製品/部品/材料の番号	回答元の製品/部品/材料の名称	回答元項目1	回答元項目2	回答元項目3	データバージョン	改訂日 YYYY/MM/DD	調査単位	調査単位質量 (g/調査単位)		

記入上の注意  
 該当する物質行に下記を必ず記入する。  
 ・調査単位あたりの化合物含有量  
 ・使用用途・目的  
 ・使用部位

物質群分類No. J01は、調査回答ツールのみに設定の仮想物質群を示す。

入力データを保持して前の画面に戻ります

OK

CANCEL

入力データを破棄して前の画面に戻ります

第二階層で含有判定「Y」の場合、回答記入必須

クライテリア	物質群分類No.	物質群		使用用途分類コード	使用用途分類						
R	J01	特定のREACH規則認可対象候補物質(SVHC) - Ver.4.1調査回答マニュアル19ページの別表A-2参照		J01-J-0	対象となる個々の物質単位で、調査単位あたりの重量比が0.1%を超える含有がある場合						
含有する特定物質情報				調査単位あたりの化合物含有量(mg)	使用用途・目的	使用部位	調査単位あたりの重量濃度(自動計算)(wt%)	含有化学物質に関する追記事項			
CAS.No.	EC.No.	含有物質名称(日)	含有物質名称(英)								
1	56-35-9	トリブチルスズ=オキシド (TBTO)	Bis(tri-n-butyltin) oxide								
2	1303-28-2	五酸化二ヒ素	Diarsenic Pentoxide								
3	1327-53-3	三酸化二ヒ素	Diarsenic Trioxide								
4	25637-99-4	ヘキサブロモシクロドデカン (HBCDD)									
5	3194-55-6	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン									
6	134237-50-6	-	α-ヘキサブロモシクロドデカン								
7	134237-51-7	-	β-ヘキサブロモシクロドデカン								
8	134237-52-8	-	γ-ヘキサブロモシクロドデカン								
9	85535-84-8	287-476-5	短鎖型塩化パラフィン(炭素数10~13)	Alkanes, C10-13, chloro (Short Chain Chlorinated Paraffins)							
10	115-96-8	204-118-5	リン酸トリス(2-クロロエチル) (TCEP)	Tris (2-chloroethyl)phosphate (TCEP)							
11	117-81-7	204-211-0	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	Bis (2-ethylhexyl) phthalate (DEHP)							
12	84-74-2	201-557-4	フタル酸ジブチル (DBP)	Dibutylphthalate (DBP)							
13	85-68-7	201-622-7	フタル酸ブチルベンジル (BBP)	Butyl benzyl phthalate (BBP)							
14	7646-79-9	231-589-4	塩化コバルト (CoCl2)	Cobalt dichloride							
15	7758-97-6	231-846-0	クロム酸鉛	Lead chromate							
16	12656-85-8	235-759-9	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛	Lead chromate molybdate sulfate red							
17	1344-37-2	215-693-7	ピグメントイエロ-34	C.I.Pigment Yellow 34							
18	84-69-5	201-553-2	フタル酸ジイソブチル (DIBP)	Diisobutyl phthalate (DIBP)							
19	C16-NA	-	アルミノ珪酸塩、耐火セラミック繊維 (JIG-101 Ed 3.0の別表Bを参照)	Aluminosilicate, Refractory Ceramic Fibres							
20	C17-NA	-	ジルコニアアルミノ珪酸塩、耐火セラミック繊維 (JIG-101 Ed 3.0の別表Bを参照)	Zirconia Aluminosilicate, Refractory Ceramic Fibres							

・金属化合物の場合でも、金属換算せずにその化合物の含有量を記入。  
 ・対象のCAS番号の化合物含有量の合計は、該当する物質群の総含有量と同じ値とする。  
 ・mg単位、有効数字2桁(3桁目を四捨五入)で記入

例1) 安定剤、可塑剤、着色剤、難燃剤、防錆、はんだ成分、等  
 例2) 主成分、熱安定性向上、電気特性向上、機械特性向上

・複数の部位に含有されている場合は、主要な使用部位を記載し、後に「等」を記入  
 ・完成品・ユニット品等の場合、該当製品の構成図・部品リストなどに記載されている事項を部位とする。  
 例) プリント基板、電解コンデンサ、組立用はんだ

クライテリア	物質群分類No.	物質群		使用用途分類コード	使用用途分類			
R	J01	特定のREACH規則認可対象候補物質(SVHC)－ Ver.4.1調査回答マニュアル19ページの別表A-2参照		J01-J-98	対象となる個々の物質単位で、調査単位あたりの重量比が0.1%以下の含有がある場合			
含有する特定物質情報				調査単位あたりの 化合物 含有量 (mg)	使用用途・目的	使用部位	調査単位あたりの重 量濃度 (自動計算)(wt%)	含有化学物質に関する追記事項
CAS.No.	EC.No.	含有物質名称(日)	含有物質名称(英)					
1	56-35-9	200-268-0	トリブチルスズ=オキシド (TBTO)	Bis(tri-n-butyltin) oxide				
2	1303-28-2	215-116-9	五酸化二ヒ素	Diarsenic Pentoxide				
3	1327-53-3	215-481-4	三酸化二ヒ素	Diarsenic Trioxide				
4	25637-99-4	247-148-4	ヘキサブロモシクロドデカン (HBCDD)	Hexabromocyclododecane (HBCDD)				
5	3194-55-6	221-695-9	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロドデカン	1,2,5,6,9,10-Hexabromocyclododecane				
6	134237-50-6	-	α-ヘキサブロモシクロドデカン	α-Hexabromocyclododecane				
7	134237-51-7	-	β-ヘキサブロモシクロドデカン	β-Hexabromocyclododecane				
8	134237-52-8	-	γ-ヘキサブロモシクロドデカン	γ-Hexabromocyclododecane				
9	85535-84-8	287-476-5	短鎖型塩化パラフィン(炭素数10~13)	Alkanes, C10-13, chloro (Short Chain Chlorinated Paraffins)				
10	115-96-8	204-118-5	リン酸トリス(2-クロロエチル) (TCEP)	Tris (2-chloroethyl)phosphate (TCEP)				
11	117-81-7	204-211-0	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	Bis (2-ethylhexyl) phthalate (DEHP)				
12	84-74-2	201-557-4	フタル酸ジブチル (DBP)	Dibutylphthalate (DBP)				
13	85-68-7	201-622-7	フタル酸ブチルベンジル (BBP)	Butyl benzyl phthalate (BBP)				
14	7646-79-9	231-589-4	塩化コバルト (CoCl2)	Cobalt dichloride				
15	7758-97-6	231-846-0	クロム酸鉛	Lead chromate				
16	12656-85-8	235-759-9	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛	Lead chromate molybdate sulfate red				
17	1344-37-2	215-693-7	ピグメントイエロー34	C.I.Pigment Yellow 34				
18	84-69-5	201-553-2	フタル酸ジイソブチル (DIBP)	Diisobutyl phthalate (DIBP)				
19	C16-NA	-	アルミノ珪酸塩、耐火セラミック繊維 (JIG-101 Ed 3.0の別表Bを参照)	Aluminosilicate, Refractory Ceramic Fibres				
20	C17-NA	-	ジルコニアアルミノ珪酸塩、耐火セラミック繊維 (JIG-101 Ed 3.0の別表Bを参照)	Zirconia Aluminosilicate, Refractory Ceramic Fibres				



# 含有管理物質(SVHC)確認書

(様式-7)  
2011.06.14 改訂

確認対象は、別紙1 SVHCリスト記載の46物質です。

《依頼元記入欄》	
送付日	
窓口部門名	
窓口部門担当者名	
電話番号	
Eメールアドレス	
依頼元部門名(担当者名)	
依頼元Eメールアドレス	

《お取引先様ご記入欄》	
記入日	
会社名	
所在地	
部署名	
責任者氏名	印
電話番号	
FAX番号	
責任者Eメールアドレス	

※ 提出書類に変更が生じた場合あるいは提出書類に変更がなくても材料、工程などに変更が生じた場合には、再提出をお願いします。  
※ 記入欄が不足する場合は、行をコピーして追加してください。

- 含有管理物質(SVHC)の含有について、下記の状況であることを確認しております。  
(含有管理物質:グリーン調達基準書 別紙1参照)
- 含有の有無にかかわらず、JAMP AISデータ(XML)もあわせて提出いたします。

濃度計算上の分母は納入品の総重量当たりです。↓

No.	納入品名	品番	高懸念物質(SVHC)の濃度
1			選択してください
2			選択してください
3			選択してください
4			選択してください
5			選択してください
6			選択してください
7			選択してください
8			選択してください
9			選択してください
10			選択してください
11			選択してください
12			選択してください
13			選択してください
14			選択してください
15			選択してください
16			選択してください
17			選択してください
18			選択してください
19			選択してください
20			選択してください

# AIS作成支援ツール記入要領(Ver.3.1)

支援ツール (EXCEL)を開く

最初は「説明」のシートが表示される

Japaneseを選択してOKを押す

1 マクロを有効にするを選択する

2 「XML読み込」を押す ※

3 入力シート1を選択/表示する

4

5 当社より送付したXMLファイルを指定

6

7 入力シート2の説明へ進んでください。

「必須」とされているデータは必ず入力をお願いします。  
必須項目が未記入の場合、セルの色がオレンジで表示されます。

「依頼者型番1」は当社の品番で、記入が必須です。  
不明な場合は当社依頼元までお問い合わせください。  
依頼者備考1~3は当社依頼元から指示がある場合、記入をお願いします。

※ 当社よりAIS読み込用のXMLファイルをお送りしていない場合は、1⇒2⇒3⇒6⇒7の手順で進んでください。



入力シート2の「自動集計シートの更新」ボタンをクリックすることで、本シートの記載内容がシート1、2より自動生成されます。

JAMP AIS入力支援ツール

6.伝達すべき情報

一般商品名	0
-------	---

成形品質量		
報告単位	質量	質量単位
1.個	0	g

XML生成

入力内容チェック

リストバージョン

階層		部品		材質				報告物質				報告物質該当法令 等								備考								
原部品は記入しないこと				---				---				REACH 認可対象候補物質 (SVHC)																
名称	員数	名称	員数	材質用途	名称	材質分類記号	材質公的規格	材質質量	単位	物質名	CAS番号	含有率 (wt%)	質量	単位	該当	備考	該当	備考	該当	備考	該当	備考	該当	備考	該当	備考	該当	備考

7.成形品あたりの特定化学物質濃度情報

物質名	CASNo.	濃度	単位
-----	--------	----	----

8.成形品中の材質情報

材質	材質分類記号	材質質量	単位
----	--------	------	----

① 入力内容チェックボタンを押してエラーの確認と修正を行う。

②

XML作成ボタンを押してXMLデータへ出力する。  
ファイル名は自動生成されますが、当社依頼元よりファイル名変更のお願いをすることがあります。

作成したXMLデータを再度読み込み、内容が正しく再現されている事をご確認ください。

# MSDSplus作成支援ツール記入要領(Ver.3.1)

説明用シートを開いたところです。説明用シートに記入するところはありません。

このボタンからも、Select Languageが可能

最初に「説明」のシートが表示され、Select Language サブ画面が表示されます。

支援ツール (EXCEL)を開く

マクロを有効にするを選択する

Japaneseを選択してOKを押すと入力シート②が表示される

① ② ③

シートNo.	シート名	用途	このシートです
1	説明	明瞭	このシートです
2	入力シート	入力	MSDSplusに関する情報を入力
3	依頼者情報	入力	依頼者に関する情報です。必須

- ①: 説明用シート (シート名: 説明)
- ②: MSDSplus 作成用シート (シート名: 入力シート)
- ③: 依頼者情報用シート (シート名: 依頼者情報)



## 物質の選択画面

入力シート内の「物質選択」ボタンをクリックすると物質選択画面が表示されます。  
 ①～⑦の説明手順により対象物質を選択、入力シートに物質情報を入力してください。

報告物質検索

物質表示絞込み

EU01  EU02  EU03  EU04  EU05  OTD1  IA01  IA02

絞込み 解除

検索

CAS	EINECS	NAME
116099-09-3		Arsenic selenide
116117-03-4		Bismuth telluride
1162-06-7		Acetoxytriphenylplumbane
1163-19-5	214-604-9	Decabromodiphenyl ether
116321-85-8		Bismuth, [mu-[ethanedioato(2-)-0,0*0,0']bis[ethanedioato(2-)-0,0']di-
116327-09-4		Gallium arsenic phosphide
116359-50-3		Gallium arsenic phosphide
116359-51-4		Gallium arsenic phosphide
116473-33-2		Arsenic selenide
116565-73-2		Lead sulfomolybdochromate, silica encapsulated
116565-74-3		Chromium lead oxide sulfate, silica-modified
116666-25-2		Lead silicate
116678-39-8		Gallium arsenic phosphide
116769-68-7		Gallium arsenic phosphide
116769-69-8		Gallium arsenic phosphide
116812-48-7		Gallium arsenic phosphide
116812-72-7		Gallium arsenic phosphide
116854-17-2		Tetracosanoic acid, cadmium salt
116920-59-3		Tricosanoic acid, cadmium salt
117-81-7	204-211-0	Bis(2-ethylhexyl) phthalate

GAS 117-81-7 EINECS 204-211-0

物質名[英語] Bis(2-ethylhexyl) phthalate

物質群名[英語] Certain Phthalates

物質名[日本語] フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)

物質群名[日本語] 一部のフタル酸エステル類

3. 製品中の管理対象物質情報

1. 本製品は下記の管理対象基準に適合

4. 管理対象基準の詳細

必須とする基準

記号	基準
JP01	化審法(第一種特定化学物質)
JP02	安衛法(製造等禁止物質)
JP03	毒劇法(特定毒物)
EU01	2002/95/EC (RoHS指令)
EU02	2000/60/EC (ELV指令)

JP01[化審法 第一種特定]  EU01[2002/95/EC RoHS]  OTD1[ESIS PBT Fullfilled]

JP02[安衛法 製造等禁止]  EU02[2000/60/EC ELV]  IA01[GADSL]

EU03[67/548/EEC CMR 1,2]  IA02[JIG]

EU04[76/769/EEC CMR1,2以外]

EU05[REACH 認可対象候補物質(SVHC)]

- ①: 選択した法令(⑥参照)に適合する物質を絞込み、④に表示します。  
[解除]ボタンで全物質が表示されます。
- ②: 検索したい物質名やCAS番号を記入し、検索ボタンをクリックします。
- ③: ④の物質リストを並べ替えます。デフォルトはCAS番号順です。
- ④: 検索対象の物質リストが表示されます。①で絞込んだ場合はその範囲で表示されます。
- ⑤: ④で選択、クリックし反転している物質の詳細情報が表示されます。
- ⑥: ④で選択、クリックし反転している物質の付加情報として、適合法令の状況が表示されます。
- ⑦: [選択して閉じる]のクリックで、④選択物質の情報を、入力シートへ転記します(物質名は英語名)。  
[閉じる]をクリックした場合、何もせず、入力シート画面に戻ります。

<留意事項>

本依頼者情報シートは、MSDSplusと顧客が設定した購入品の管理番号との照合が必要な場合に使用します。MSDSplus本体の情報とは別の情報ですが、便宜上ツール化されておりXMLファイルにもMSDSplusと併せて保存されます。

凡例

項目	必須/任意	データ記入欄
----	-------	--------

依頼者に関する情報(任意)

会社名	任意				
JAMP 会社ID	任意				
会社ID	機関ID	任意			
	会社ID	任意			
依頼部門名	任意				
依頼部門担当者氏名	任意				
依頼部門住所	任意				
依頼部門担当者電話番号	任意				
依頼部門担当者FAX番号	任意				
依頼部門担当者メールアドレス	任意				
提出年月日	任意				
依頼者備考 1	任意				
依頼者備考 2	任意				
依頼者備考 3	任意				
依頼者型番 1	任意	XYZ-1234	必須	発行者型番 1	任意
依頼者型番 2	任意			発行者型番 2	任意
依頼者型番 3	任意			発行者型番 3	任意
依頼者型番 4	任意			発行者型番 4	任意
依頼者型番 5	任意			発行者型番 5	任意
依頼者型番 6	任意			発行者型番 6	任意

「依頼者型番1」は当社の品番で、記入が必須です。  
不明な場合は当社依頼元までお問い合わせください。  
依頼者備考1~3 は当社依頼元から指示がある場合、  
記入をお願いします。